

コラム 移転促進区域の整備・活用（名取市・南三陸町）

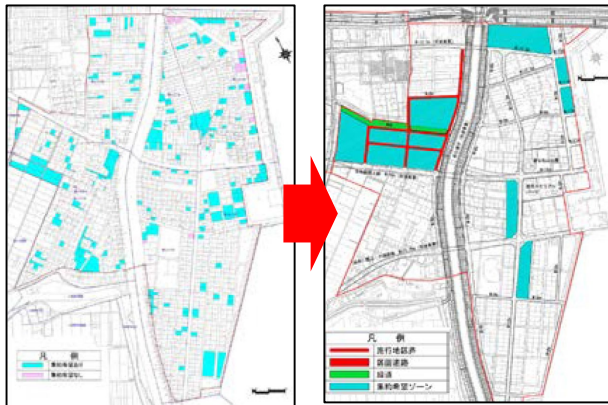
〔移転元地を集約し産業用地を整備（名取市）〕

名取市の関上東地区は、東日本大震災により建物の大部分が流失する壊滅的な被害を受け、災害危険区域に指定されている。

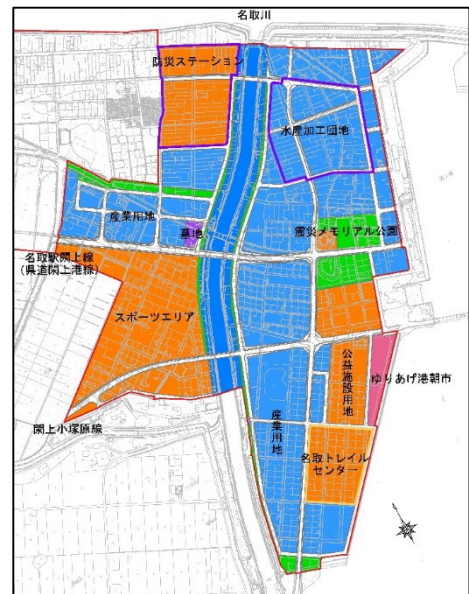
このため、土地区画整理事業により、防集事業において買取した市有地と買取対象外である事業用地等の点在する民有地を集約・整序することで、地元被災事業者の産業再生の場を創出するとともに、集約・整序後の市有地を積極的に利活用し、進出企業の誘致先とするなど産業の振興を推進した。



平成 27(2015)年 3 月時点



換地により移転元地を集約



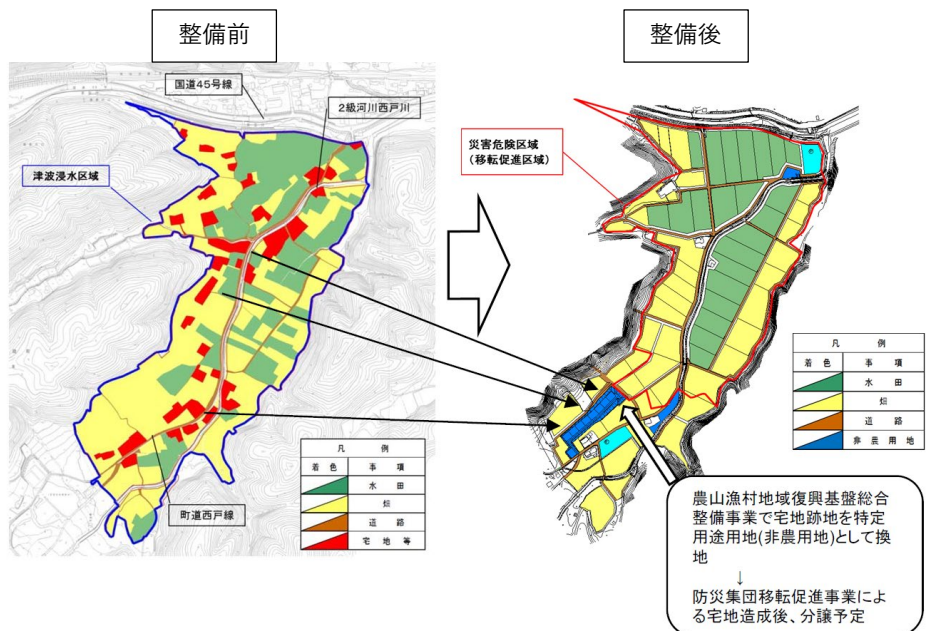
集約後の土地利用（関上東地区）

出典：関上東地区地区別概要調査

〔ほ場整備と移転元地の集約（南三陸町）〕

津波により甚大な被害を受けた農地を含む約 30ha を対象に、県が主体となり、ほ場の整備と移転元地の集約を実施した。

復興交付金を活用して、農地整備事業と防災集団移転促進事業を一体的に実施し、住宅の移転に必要な用地の創出や移転元地を含めた農地整備を行い、効率的な土地利用を実現した。



出典：防集移転元地の活用に関する事例集(復興庁)、防集移転元地等の活用に関する事例集(追加版)(復興庁)

### (3) 産業の再建と振興に向けた整備

#### 1) 産業基盤の整備状況

- 復興まちづくり事業によって整備された産業基盤の総数は、令和2(2020)年5月末時点で3,227区画(366.8ha)である。
- 事業別では、土地区画整理事業により3,183区画(334.4ha)、津波拠点事業により44区画(32.4ha)が整備された。
- 地域別では、整備区画数、整備面積ともに石巻・松島地域が最も多く、1,461区画(178.9ha)が整備された。
- 沿岸被災市町別では、整備区画数、整備面積ともに石巻市が最も多く、814区画(93.9ha)が整備された。
- 地区別では、全体で36地区の産業基盤整備が行われ、土地区画整理事業で30地区、津波拠点事業で6地区が整備された。

##### 〔産業基盤の総整備区画数〕

復興まちづくり事業によって整備された産業基盤の総整備区画数は、令和2(2020)年5月末時点で3,227区画である。

事業別では、土地区画整理事業により3,183区画(98.6%)、津波拠点事業により44区画(1.4%)が整備された(表-3.35、図-3.45)。

##### 〔産業基盤の総整備面積〕

復興まちづくり事業によって整備された産業基盤の総整備面積は、令和2(2020)年5月末時点で366.8haである。

事業別では、土地区画整理事業により334.4ha(91.2%)、津波拠点事業により32.4ha(8.8%)が整備された(表-3.36、図-3.46)。

表-3.35 産業基盤の整備区画数(沿岸部全体)

事業種別	整備区画数 [区画]	割合
土地区画整理事業	3,183	98.6%
津波拠点事業	44	1.4%
合計	3,227	100.0%

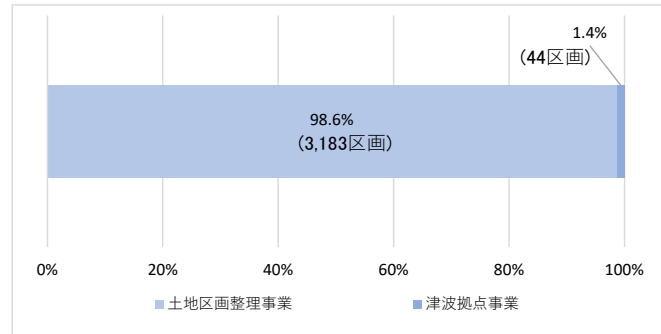


図-3.58 産業基盤の整備区画数(沿岸部全体)

表-3.36 産業基盤の整備面積(沿岸部全体)

事業種別	整備面積 [ha]	割合
土地区画整理事業	334.4	91.2%
津波拠点事業	32.4	8.8%
合計	366.8	100.0%

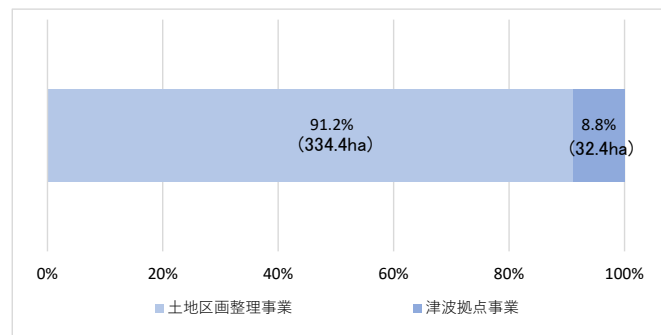


図-3.59 産業基盤の整備面積(沿岸部全体)

#### 【3-2(3)2)のデータについて】

○土地区画整理事業・津波拠点事業に関するデータ  
出典：土地利活用状況調査(令和2(2020)年5月末時点、宮城県)

〔産業基盤の総整備区画数（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、石巻・松島地域における整備区画数が多く1,461区画、次いで、三陸地域が1,183区画、仙台湾南部地域が583区画である（表-3.37）。

沿岸被災市町別では、石巻市（814区画）の整備区画数が最も多く、次いで、気仙沼市（716区画）、南三陸町（467区画）の整備区画数が多い。山元町（11区画）、多賀城市（12区画）、岩沼市（17区画）では、整備区画数が少ない（表-3.37）。

表-3.37 産業基盤の整備区画数（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	土地区画 整理事業 [区画]	津波拠点 事業 [区画]	合計 [区画]
気仙沼市	700	16	716
南三陸町	462	5	467
女川町	422	-	422
石巻市	814	-	814
東松島市	111	-	111
松島町	-	-	-
利府町	-	-	-
塩竈市	40	-	40
七ヶ浜町	62	-	62
多賀城市	-	12	12
仙台市	355	-	355
名取市	200	-	200
岩沼市	17	-	17
亘理町	-	-	-
山元町	-	11	11
合計	3,183	44	3,227
地域名	土地区画 整理事業 [区画]	津波拠点 事業 [区画]	合計 [区画]
三陸地域	1,162	21	1,183
	98.2%	1.8%	100.0%
石巻・松島 地域	1,449	12	1,461
	99.2%	0.8%	100.0%
仙台湾南部 地域	572	11	583
	98.1%	1.9%	100.0%
合計	3,183	44	3,227
	98.6%	1.4%	100.0%

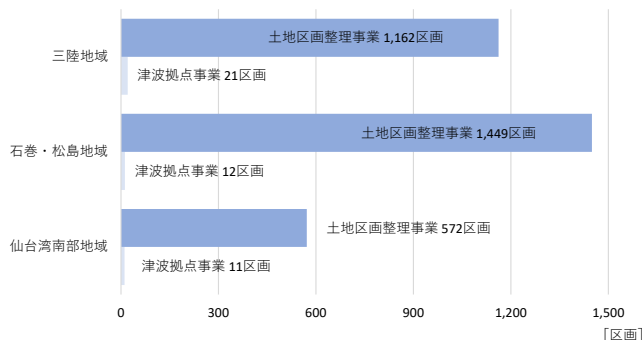


図-3.60 産業基盤の整備区画数（地域別）

〔産業基盤の総整備面積（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、石巻・松島地域における整備面積が最も多く178.9ha、次いで、仙台湾南部地域が106.8ha、三陸地域が81.1haである（表-3.38）。

沿岸被災市町別では、石巻市（93.9ha）の整備面積が最も大きく、次いで、仙台市（70.0ha）、気仙沼市（46.5ha）の整備面積が大きい。塩竈市（2.8ha）、山元町（3.7ha）、七ヶ浜町（4.3ha）、岩沼市（4.4ha）では、整備面積が小さい（表-3.38）。

表-3.38 産業基盤の整備面積（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	土地区画 整理事業 [ha]	津波拠点 事業 [ha]	合計 [ha]
気仙沼市	29.1	17.4	46.5
南三陸町	33.7	0.9	34.6
女川町	38.0	-	38.0
石巻市	93.9	-	93.9
東松島市	29.5	-	29.5
松島町	-	-	-
利府町	-	-	-
塩竈市	2.8	-	2.8
七ヶ浜町	4.3	-	4.3
多賀城市	-	10.4	10.4
仙台市	70.0	-	70.0
名取市	28.7	-	28.7
岩沼市	4.4	-	4.4
亘理町	-	-	-
山元町	-	3.7	3.7
合計	334.4	32.4	366.8
地域名	土地区画 整理事業 [ha]	津波拠点 事業 [ha]	合計 [ha]
三陸地域	62.8	18.3	81.1
	77.4%	22.6%	100.0%
石巻・松島 地域	168.5	10.4	178.9
	94.2%	5.8%	100.0%
仙台湾南部 地域	103.1	3.7	106.8
	96.5%	3.5%	100.0%
合計	334.4	32.4	366.8
	91.2%	8.8%	100.0%

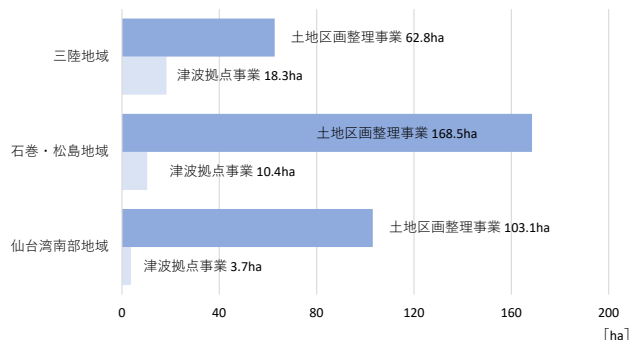


図-3.61 産業基盤の整備面積（地域別）

〔復興まちづくり事業実施箇所の分布（産業基盤）〕

復興まちづくり事業により整備された産業基盤について、立地の分布を図-3.49 に示す。

土地区画整理事業は、石巻・松島地域を中心に実施され、特に、石巻市において地区数が多い。

津波拠点事業は、気仙沼市や南三陸町の三陸沿岸リアス地形の地域で3地区、多賀城市や山元町の仙台湾沿岸低平地の地形で3地区実施された。

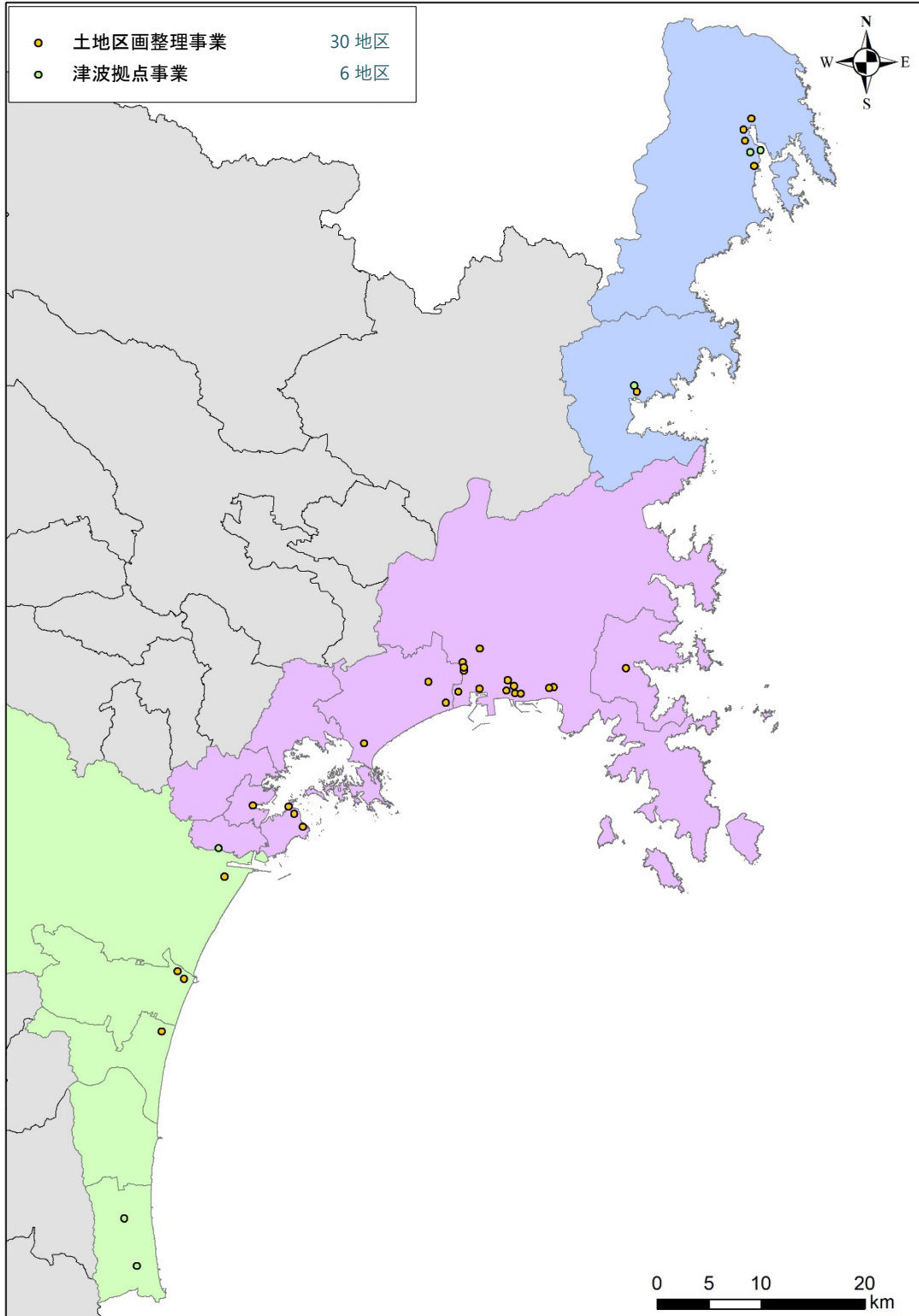


図-3.62 復興まちづくり事業実施箇所の分布（産業基盤）

## 〔土地区画整理事業による整備量〕

土地区画整理事業による産業基盤整備は、7市3町の計30地区で実施され、3,183区画(334.4ha)が整備された(表-3.39)。

## 〔土地区画整理事業による整備量(地域別・市町別)〕

沿岸被災地域別では、石巻・松島地域における整備量が最も多く1,449区画(168.5ha)、次いで、三陸地域が1,162区画(62.8ha)、仙台湾南部地域が572区画(103.1ha)である(表-3.39)。

沿岸被災市町別では、石巻市における整備区画数が最も多く814区画、次いで、気仙沼市が700区画、南三陸町が462区画である。整備面積では、石巻市が最も大きく93.9ha、次いで、仙台市が70.0ha、女川町が38.0haである(表-3.39)。

## 〔土地区画整理事業による整備量(地区別)〕

地区別では、南三陸町志津川地区における整備区画数が最も多く462区画、次いで、女川町中心部地区が422区画、仙台市蒲生北部地区が355区画である。整備面積では仙台市蒲生北部地区が最も大きく70.0ha、次いで、女川町中心部地区が38.0ha、南三陸町志津川地区が33.7haである(表-3.41)。

## 〔土地区画整理事業による整備量(事業パターン別)〕

土地区画整理事業によって整備された産業基盤について、事業パターンは現位置再建型、集団移転先整備型、集団移転元地整備型、複合型に分けられる(P.29、30参照)。

現位置再建型は12地区あり、民有地が875区画(82.7%)、公有地が183区画(17.3%)整備された。一地区当たりの区画数は88.2区画/地区、一区画当たり面積は477.4㎡/区画である。従前の商店や事業所の

再建が多いため、他のパターンと比較して一地区当たりの区画数が多く、一区画当たりの面積は小さい。

集団移転先整備型は8地区あり、民有地が17区画(13.5%)、公有地が109区画(86.5%)整備された。一地区当たりの区画数は15.8区画/地区、一区画当たりの面積は、920.6㎡/区画である。集団移転先整備型は、面積のほとんどが防集事業の居住基盤整備に当てられるので、産業基盤として整備される区画数は少ない。

集団移転元地整備型は8地区あり、民有地が631区画(56.6%)、公有地が484区画(43.4%)整備された。一地区当たりの区画数は139.4区画/地区、一区画当たりの面積は1,799.0㎡/区画である。集団移転元地整備型は、移転した宅地が公有地となり、事業所や商店、その他の土地が民有地として換地され、比較的広い平地の浸水区域で事業が行われるため、面積が大きい傾向にあり、一地区当たりの区画数が多い。また、工業団地等として整備される場合が多く、一区画当たりの面積が大きい。

複合型は2地区あり、民有地が484区画(54.8%)、公有地が400区画(45.2%)整備された。一地区当たりの区画数は442.0区画/地区、一区画当たりの面積は、811.1㎡/区画である。複合型は、前述の事業パターンを組み合わせたものであり、被災した中心市街地の再生を行うため比較的事業規模が大きい(表-3.40)。

表-3.39 土地区画整理事業による整備量

(地域別・沿岸被災市町別)

市町名	整備区画数 [区画]			整備面積 [ha]		
	民有地	公有地	合計	民有地	公有地	合計
気仙沼市	654	46	700	24.1	5.0	29.1
	93.4%	6.6%	100.0%	82.8%	17.2%	100.0%
南三陸町	237	225	462	14.9	18.8	33.7
	51.3%	48.7%	100.0%	44.2%	55.8%	100.0%
女川町	247	175	422	15.8	22.2	38.0
	58.5%	41.5%	100.0%	41.6%	58.4%	100.0%
石巻市	434	380	814	52.9	41.0	93.9
	53.3%	46.7%	100.0%	56.3%	43.7%	100.0%
東松島市	10	101	111	1.4	28.1	29.5
	9.0%	91.0%	100.0%	4.7%	95.3%	100.0%
塩竈市	40	0	40	2.8	0	2.8
	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%
七ヶ浜町	19	43	62	1.8	2.5	4.3
	30.6%	69.4%	100.0%	41.9%	58.1%	100.0%
仙台市	249	106	355	29.3	40.7	70.0
	70.1%	29.9%	100.0%	41.9%	58.1%	100.0%
名取市	106	94	200	6.4	22.3	28.7
	53.0%	47.0%	100.0%	22.3%	77.7%	100.0%
岩沼市	11	6	17	3.0	1.4	4.4
	64.7%	35.3%	100.0%	69.0%	31.0%	100.0%
合計	2,007	1,176	3,183	152.4	182.0	334.4
地域名	整備区画数 [区画]			整備面積 [ha]		
	民有地	公有地	合計	民有地	公有地	合計
三陸地域	891	271	1,162	39.0	23.8	62.8
	76.7%	23.3%	100.0%	62.1%	37.9%	100.0%
石巻・松島地域	750	699	1,449	74.7	93.8	168.5
	51.8%	48.2%	100.0%	44.3%	55.7%	100.0%
仙台湾南部地域	366	206	572	38.7	64.4	103.1
	64.0%	36.0%	100.0%	37.6%	62.4%	100.0%
合計	2,007	1,176	3,183	152.4	182.0	334.4
	63.1%	36.9%	100.0%	45.6%	54.4%	100.0%

表-3.41 土地区画整理事業による整備量 (地区別)

市町名	地区名	整備区画数 [区画]			整備面積 [ha]			事業パターン
		民有地	公有地	合計	民有地	公有地	合計	
気仙沼市	魚町・南町	262	26	288	5.4	0.8	6.2	現位置再建型
		91.0%	9.0%	100.0%	87.1%	12.9%	100.0%	
	南気仙沼 <sup>※</sup>	135	1	136	6.6	0.0	6.6	現位置再建型
		99.3%	0.7%	100.0%	99.8%	0.2%	100.0%	
南三陸町	鹿折	226	15	241	10.0	2.3	12.3	現位置再建型
		93.8%	6.2%	100.0%	81.3%	18.7%	100.0%	
	松崎片浜	31	4	35	2.1	1.9	4.0	集団移転元地整備型
南三陸町	志津川	237	225	462	14.9	18.8	33.7	複合型
		51.3%	48.7%	100.0%	44.2%	55.8%	100.0%	
女川町	中心部	247	175	422	15.8	22.2	38.0	複合型
		58.5%	41.5%	100.0%	41.6%	58.4%	100.0%	
石巻市	新蛇田	2	16	18	0.6	2.5	3.1	集団移転先整備型
		11.1%	88.9%	100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	
	新渡波	0	10	10	0	0.9	0.9	集団移転先整備型
		0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	新渡波西	0	7	7	0	0.7	0.7	集団移転先整備型
		0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	新蛇田南	1	29	30	0.5	1.8	2.3	集団移転先整備型
		3.3%	96.7%	100.0%	21.7%	78.3%	100.0%	
	あけぼの北	0	10	10	0	0.5	0.5	集団移転先整備型
		0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	新門脇	0	1	1	0	0.9	0.9	現位置再建型
		0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	湊東	72	92	164	7.2	2.6	9.8	現位置再建型
		43.9%	56.1%	100.0%	73.5%	26.5%	100.0%	
	湊北	63	1	64	2.8	0.1	2.9	現位置再建型
98.4%		1.6%	100.0%	96.6%	3.4%	100.0%		
湊西	104	28	132	19.0	5.6	24.6	集団移転元地整備型	
	78.8%	21.2%	100.0%	77.2%	22.8%	100.0%		
中央一丁目	32	0	32	0.7	0	0.7	現位置再建型	
	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%		
新蛇田南第二	14	7	21	2.3	0.9	3.2	集団移転先整備型	
	66.7%	33.3%	100.0%	71.9%	28.1%	100.0%		
上釜南部	84	114	198	12.0	15.6	27.6	集団移転元地整備型	
	42.4%	57.6%	100.0%	43.5%	56.5%	100.0%		
下釜南部	62	65	127	7.8	8.9	16.7	集団移転元地整備型	
	48.8%	51.2%	100.0%	46.7%	53.3%	100.0%		
東松島市	東欠本駅北	0	18	18	0	0.1	0.1	集団移転先整備型
		0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
	野蒜北部丘陵	0	12	12	0	0.8	0.8	集団移転先整備型
大曲浜	10	71	81	1.4	27.2	28.6	集団移転元地整備型	
	12.3%	87.7%	100.0%	4.9%	95.1%	100.0%		
塩竈市	北浜	40	0	40	2.8	0	2.8	現位置再建型
		100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
七ヶ浜町	花洲浜	16	37	53	1.4	1.8	3.2	現位置再建型
		30.2%	69.8%	100.0%	43.8%	56.3%	100.0%	
	代ヶ崎浜A	1	6	7	0.1	0.7	0.8	現位置再建型
14.3%		85.7%	100.0%	12.5%	87.5%	100.0%		
代ヶ崎浜B	2	0	2	0.3	0	0.3	現位置再建型	
	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%		
仙台市	蒲生北部	249	106	355	29.3	40.7	70.0	集団移転元地整備型
		70.1%	29.9%	100.0%	41.9%	58.1%	100.0%	
名取市	閑上	26	4	30	2.0	2.0	4.0	現位置再建型
		86.7%	13.3%	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	
閑上東	80	90	170	4.4	20.3	24.7	集団移転元地整備型	
	47.1%	52.9%	100.0%	17.8%	82.2%	100.0%		
岩沼市	西原	11	6	17	3.0	1.4	4.4	集団移転元地整備型
		64.7%	35.3%	100.0%	69.0%	31.0%	100.0%	
合計		2,007	1,176	3,183	152.4	182.0	334.4	-

※南気仙沼地区の公有地整備面積は 139.07m<sup>2</sup>である。

表-3.40 土地区画整理事業による整備量 (事業パターン別)

事業パターン	整備区画数 [区画]			整備面積 [ha]			1地区あたりの区画数 [区画/地区]	1区画あたりの面積 [m <sup>2</sup> /区画]	地区数
	民有地	公有地	合計	民有地	公有地	合計			
現位置再建型	875	183	1,058	39.3	11.2	50.5	88.2	477.4	12
	82.7%	17.3%	100.0%	77.8%	22.2%	100.0%			
集団移転先整備型	17	109	126	3.4	8.2	11.6	15.8	920.6	8
	13.5%	86.5%	100.0%	29.3%	70.7%	100.0%			
集団移転元地整備型	631	484	1,115	79.0	121.6	200.6	139.4	1,799.0	8
	56.6%	43.4%	100.0%	39.4%	60.6%	100.0%			
複合型	484	400	884	30.7	41.0	71.7	442.0	811.1	2
	54.8%	45.2%	100.0%	42.8%	57.2%	100.0%			
合計	2,007	1,176	3,183	152.4	182.0	334.4	106.1	1,050.6	30
	63.1%	36.9%	100.0%	45.6%	54.4%	100.0%			

〔民有地・公有地の整備割合〕

整備された産業基盤には、民有地と公有地がある。民有地は、土地区画整理事業の対象者が事業用地内で換地される土地である。公有地は、防集移転元地の買取地等の土地であり、保留地を含んでいる。

沿岸部全体で整備された産業基盤 3,183 区画のうち、民有地が 2,007 区画（63.1%）、公有地が 1,176 区画（36.9%）である（表-3.39、図-3.50）。

地域別では、公有地の区画数の割合が高いのは石巻・松島地域で 48.2%（699 区画）である。また、仙台湾南部地域は 36.0%（206 区画）、三陸地域は 23.3%（271 区画）である。なお、面積の割合では、石巻・松島地域が 55.7%（93.8ha）、仙台湾南部地域が 62.4%（64.4ha）と、区画数に対して官民の割合が逆転している（表-3.39、図-3.51）。

沿岸被災市町別では、公有地の区画数の割合が高いのは、東松島市で 91.0%（101 区画）、次いで、七ヶ浜町で 69.4%（43 区画）である。また、塩竈市では、民有地のみ整備している。なお、面積の割合では、南三陸町が 55.8%（18.8ha）、女川町が 58.4%（22.2ha）、仙台市が 58.1%（40.7ha）、名取市が 77.7%（22.3ha）と、区画数に対して官民の割合が逆転している（表-3.39）。

地区別では、公有地の整備区画数の割合が高いのは、石巻市新渡波地区（10 区画）、新渡波西地区（7 区画）、あけぼの北地区（10 区画）、新門脇地区（1 区画）、東松島市東矢本駅北地区（18 区画）、野蒜北部丘陵地区（12 区画）であり、いずれも 100.0%である。また、石巻市中央一丁目地区、塩竈市北浜地区、七ヶ浜町代ヶ崎浜 B 地区では、民有地のみ整備している。なお、面積の割合では、南三陸町志津川地区が 55.8%（18.8ha）、女川町中心部地区が 58.4%（22.2ha）、石巻市湊東地区が 26.5%（2.6ha）、仙台市蒲生北部地区が 58.1%（40.7ha）と、区画数に対して官民の割合が逆転している（表-3.41）。

事業パターン別では、公有地の整備戸数の割合が高いのは、集団移転先整備型で 86.5%（109 戸）である。また、複合型は 45.2%（400 区画）、集団移転元地整備型は 43.4%（484 区画）、現位置再建型は 17.3%（183 区画）である。なお、面積の割合では、集団移転元地整備型が 60.6%（121.6ha）、複合型が 57.2%（41.0ha）と、区画数に対して官民の割合が逆転している（表-3.40、図-3.52）。

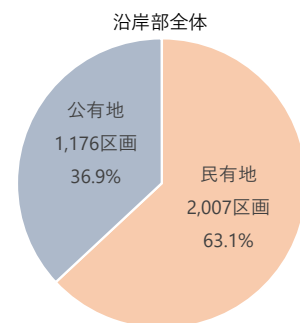


図-3.63 民有地・公有地の整備割合（区画数・沿岸部全体）

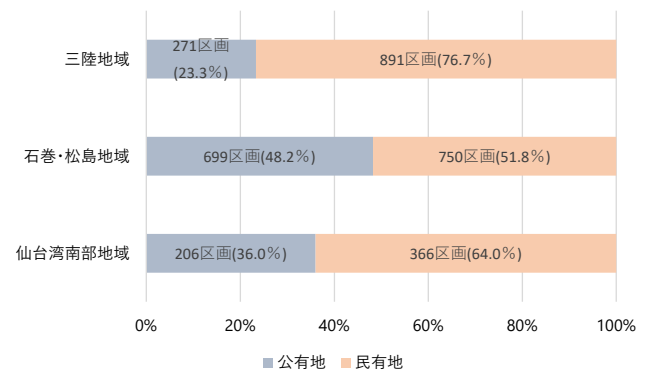


図-3.64 民有地・公有地の整備割合（区画数・地域別）

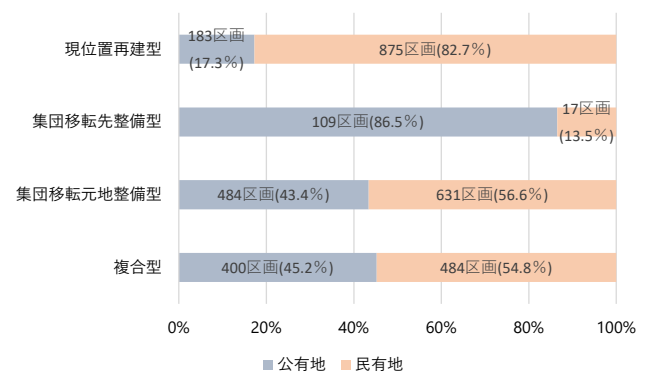


図-3.65 民有地・公有地の整備割合（区画数・事業パターン別）

〔土地区画整理事業の規模による分布〕

土地区画整理事業で整備された産業基盤について、一地区当たりの区画の規模と立地の分布を図-3.53に示す。

三陸地域の5地区は、いずれも整備区画数が50区画を超え、1地区あたりの規模が大きい。

石巻・松島地域、仙台湾南部地域では、規模の大小が様々であり、石巻・松島地域では整備区画数が10区画未満の地区も見られる。

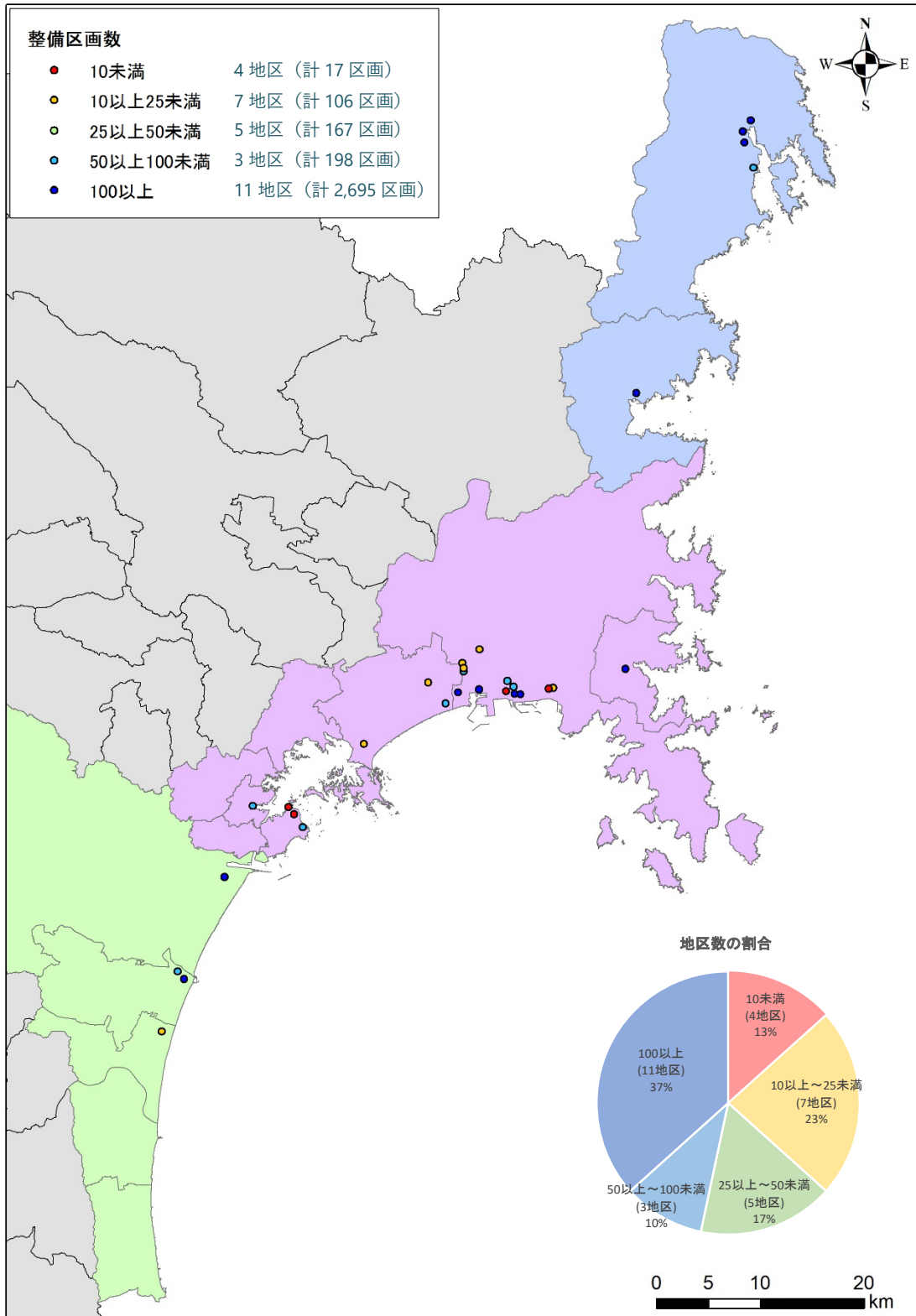


図-3.66 土地区画整理事業の規模別分布



〔津波拠点事業による整備量〕

津波拠点事業による産業基盤整備は、2市2町の計6地区で実施され、44区画(32.4ha)が整備された(表-3.42)。

〔津波拠点事業による整備量(沿岸被災市町別・地区別)〕

沿岸被災市町別では、気仙沼市で16区画(17.4ha)、多賀城市で12区画(10.4ha)、山元町で11区画(3.7ha)、南三陸町で5区画(0.9ha)が整備された(表-3.42)。

地区別では、気仙沼市赤岩港地区で14区画(12.1ha)、朝日町地区で2区画(5.3ha)、南三陸町志津川中央地区で5区画(0.9ha)、多賀城市八幡地区で12区画(10.4ha)、山元町新山下駅周辺地区で8区画(1.8ha)、新坂元駅周辺地区で3区画(1.9ha)が整備された(表-3.43)。

〔津波拠点事業による整備量(事業パターン別)〕

津波拠点事業によって整備された産業基盤について、事業パターンは、住宅・公益施設整備型、業務用地整備型に分けられる(P.31参照)。

住宅・公益施設整備型は、3地区あり、16区画(4.6ha)が整備された。一地区当たりの整備区画数は5.3区画、一区画当たりの面積は2,875.0㎡である。

業務用地整備型は、3地区あり、28区画(27.8ha)が整備された。一地区当たりの整備区画数は9.3区画、一区画当たりの面積は9,928.6㎡であり、住宅・公益施設整備型に対して、一地区当たりの区画数及び一区画当たりの面積が大きい(表-3.44)。

表-3.42 津波拠点事業による整備量

(地域別・沿岸被災市町別)

市町名	整備区画数 [区画]	整備面積 [ha]
気仙沼市	16	17.4
南三陸町	5	0.9
多賀城市	12	10.4
山元町	11	3.7
合計	44	32.4
地域名	整備区画数 [区画]	整備面積 [ha]
三陸地域	21	18.3
石巻・松島地域	12	10.4
仙台湾南部地域	11	3.7
合計	44	32.4

表-3.43 津波拠点事業による整備量(地区別)

市町名	地区名	整備区画数 [区画]	整備面積 [ha]	事業 パターン
気仙沼市	赤岩港	14	12.1	業務用地 整備型
	朝日町	2	5.3	業務用地 整備型
南三陸町	志津川中央	5	0.9	住宅・公益施設 整備型
多賀城市	八幡	12	10.4	業務用地 整備型
山元町	新山下駅周辺	8	1.8	住宅・公益施設 整備型
	新坂元駅周辺	3	1.9	住宅・公益施設 整備型
合計		44	32.4	-

表-3.44 津波拠点事業による整備量(事業パターン別)

事業パターン	整備区画数 [区画]	整備面積 [ha]	1地区あたりの 区画数 [区画/地区]	1区画あたりの 面積 [㎡/区画]	地区数
住宅・公益施設整備型	16	4.6	5.3	2,875.0	3
業務用地整備型	28	27.8	9.3	9,928.6	3
合計	44	32.4	7.3	7,363.6	6

〔復興まちづくり事業により整備された産業基盤の一区画当たりの整備面積〕

事業別では、土地区画整理事業により整備された産業基盤が 1,050.6 m<sup>2</sup>/区画であるのに対して、津波拠点事業は 7,363.6 m<sup>2</sup>/区画と大きい。これは、土地区画整理事業は小規模商店などの再建区画も含めて整備している場合が多いのに対して、津波拠点事業が水産団地や製造工場等の基幹となる比較的大規模な産業基盤を中心に整備しているためである（表-3.45）。

地域別では、土地区画整理事業により整備された産業基盤については、仙台湾南部地域が最も大きく 1,802.4 m<sup>2</sup>/区画、津波拠点事業により整備された産業基盤については、三陸地域が最も大きく 8,714.3 m<sup>2</sup>/区画となっている（表-3.45）。

沿岸被災市町別では、土地区画整理事業により整備された産業基盤については、東松島市（2,657.7 m<sup>2</sup>/区画）、岩沼市（2,588.2 m<sup>2</sup>/区画）、仙台市（1,971.8 m<sup>2</sup>/区画）、名取市（1,435.0 m<sup>2</sup>/区画）は大きく、気仙沼市（415.7 m<sup>2</sup>/区画）、七ヶ浜町（693.5 m<sup>2</sup>/区画）、塩竈市（700.0 m<sup>2</sup>/区画）は比較的小さい。

津波拠点事業により整備された産業基盤については、気仙沼市（10,875.0 m<sup>2</sup>/区画）、多賀城市（8,666.7 m<sup>2</sup>/区画）は大きく、山元町（3,363.6 m<sup>2</sup>/区画）、南三陸町（1,800.0 m<sup>2</sup>/区画）は比較的小さい（表-3.45）。

表-3.45 産業基盤の一区画当たりの面積  
(地域別・沿岸被災市町別)

市町名	土地区画 整理事業 [m <sup>2</sup> /区画]	津波拠点 事業 [m <sup>2</sup> /区画]
気仙沼市	415.7	10,875.0
南三陸町	729.4	1,800.0
女川町	900.5	-
石巻市	1,153.6	-
東松島市	2,657.7	-
塩竈市	700.0	-
七ヶ浜町	693.5	-
多賀城市	-	8,666.7
仙台市	1,971.8	-
名取市	1,435.0	-
岩沼市	2,588.2	-
山元町	-	3,363.6
沿岸部全体	1,050.6	7,363.6
地域名	土地区画 整理事業 [m <sup>2</sup> /区画]	津波拠点 事業 [m <sup>2</sup> /区画]
三陸地域	540.4	8,714.3
石巻・松島 地域	1,162.9	8,666.7
仙台湾南部 地域	1,802.4	3,363.6
沿岸部全体	1,050.6	7,363.6

〔津波拠点事業の規模による分布〕

津波拠点事業で整備された産業基盤について、一地区当たりの区画の規模と立地の分布を図-3.54 に示す。

産業基盤が整備された地区は、全 6 地区のうち 4 地区が 10 区画未満、残る 2 地区が 25 区画未満である。

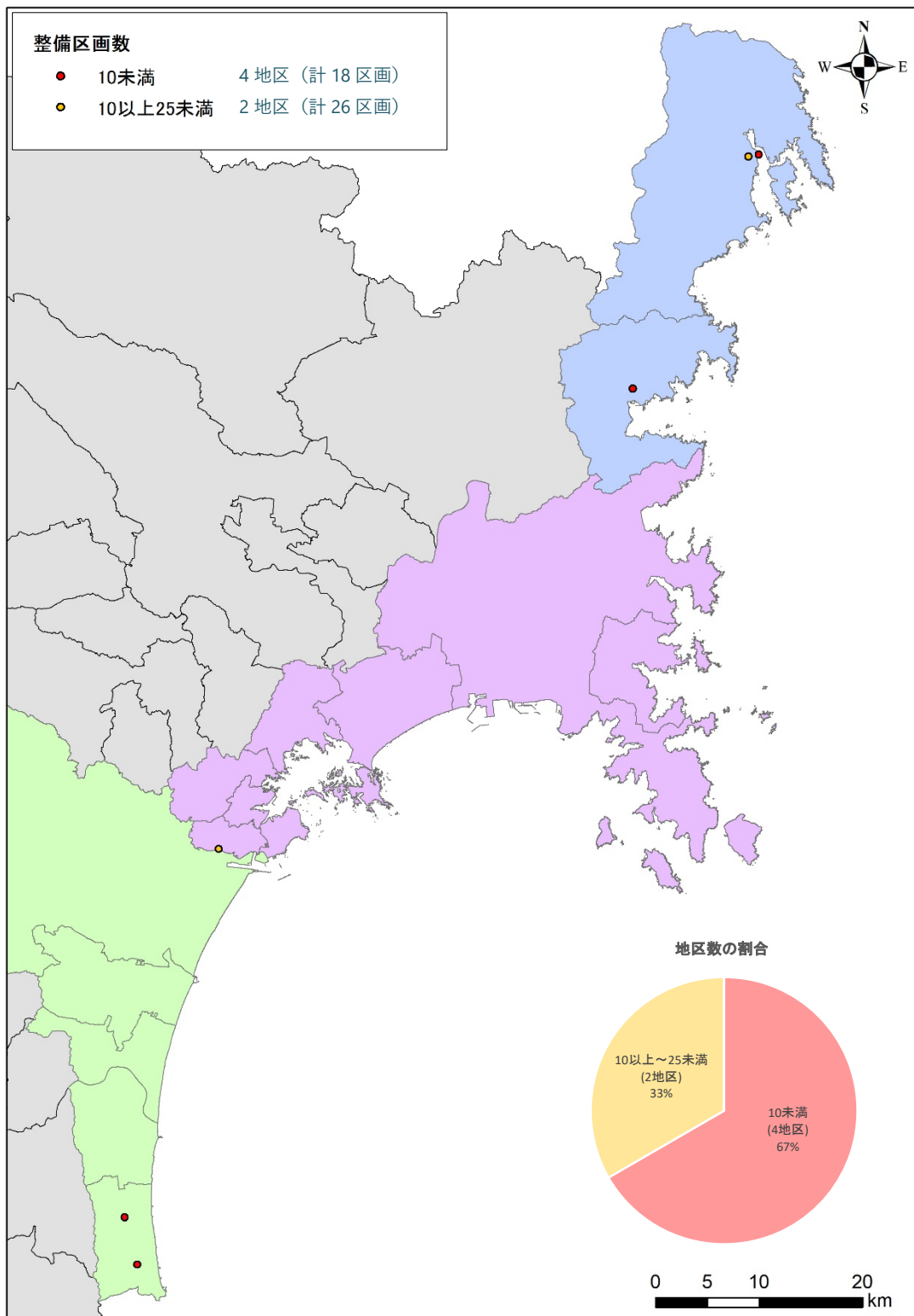


図-3.67 津波拠点事業の規模別分布

## 2) 産業基盤の活用状況

- 沿岸部全体では、復興まちづくり事業によって整備された産業基盤3,227区画のうち、2,693区画(83.5%)が活用済である。また、面積では366.8haのうち299.3ha(81.6%)が活用済である。
- 事業別では、土地区画整理事業により整備された3,183区画のうち2,652区画(83.3%)、津波拠点事業により整備された44区画のうち41区画(93.2%)が活用済である。また、面積では土地区画整理事業により整備された334.4haのうち、267.6ha(80.0%)、津波拠点事業により整備された32.4haのうち、31.7ha(97.8%)が活用済である。
- 地域別では、いずれの地域でも概ね8割以上が活用されており、区画では仙台湾南部地域(88.9%)、面積では三陸地域(86.8%)の活用率が高い。
- 沿岸被災市町別では、いずれの市町でも6割以上が活用されており、塩竈市、多賀城市、岩沼市、山元町では活用率が100.0%となっている。

### 〔産業基盤（区画）の活用状況〕

復興まちづくり事業によって整備された産業基盤は3,227区画であり、そのうち2,693区画(83.5%)が活用済である。また、土地区画整理事業によって整備された3,183区画のうち、2,652区画(83.3%)、津波拠点事業によって整備された44区画のうち、41区画(93.2%)が活用済である(表-3.46、図-3.55)。

### 〔産業基盤（面積）の活用状況〕

産業基盤は区画の規模が大小様々であることから、面積の活用率も算出した。

復興まちづくり事業によって整備された産業基盤の面積は366.8haであり、そのうち299.3ha(81.6%)が活用済である。また、土地区画整理事業によって整備された334.4haのうち、267.6ha(80.0%)、津波拠点事業によって整備された32.4haのうち、31.7ha(97.8%)が活用済であり、前者は区画に比べて活用率が低く、後者は高い(表-3.47、図-3.56)。

表-3.46 産業基盤（区画）の活用状況（沿岸部全体）

事業種別	整備区画数 [区画]	活用済 (活用見込有 を含む) [区画]	未活用 [区画]	活用率
土地区画整理事業	3,183	2,652	531	83.3%
津波拠点事業	44	41	3	93.2%
合計	3,227	2,693	534	83.5%

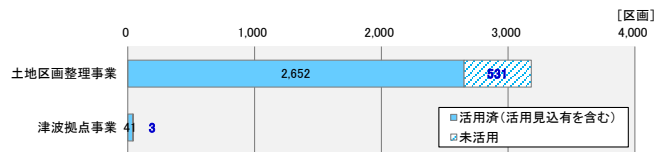


図-3.68 産業基盤（区画）の活用状況（沿岸部全体）

※土地区画整理事業により整備された産業基盤のうち民有地2,007区画については、所有者に換地されている土地であることから、すべて「活用済」として集計している。

表-3.47 産業基盤（面積）の活用状況（沿岸部全体）

事業種別	整備面積 [ha]	活用済 (活用見込有 を含む) [ha]	未活用 [ha]	活用率
土地区画整理事業	334.4	267.6	66.8	80.0%
津波拠点事業	32.4	31.7	0.7	97.8%
合計	366.8	299.3	67.5	81.6%

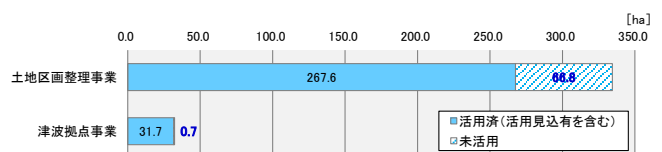


図-3.69 産業基盤（面積）の活用状況（沿岸部全体）

### 【3-2(3)2) のデータについて】

- 土地区画整理事業・津波拠点事業に関するデータ  
出典：土地利活用状況調査(令和2(2020)年5月末時点、宮城県)

〔産業基盤（区画）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、仙台湾南部地域は、整備した産業基盤583区画のうち518区画（88.9%）、三陸地域は整備した1,183区画のうち1,014区画（85.7%）、石巻・松島地域は整備した1,461区画のうち1,161区画（79.5%）が活用済である（表-3.48、図-3.57）。

沿岸被災市町別では、塩竈市（40区画）、多賀城市（12区画）、岩沼市（17区画）、山元町（11区画）において活用率が100.0%である。気仙沼市は、整備した716区画のうち活用済が694区画（96.9%）、仙台市は整備した355区画のうち活用済が335区画

（94.4%）、東松島市は整備した111区画のうち活用済が104区画（93.7%）であり、これらの市町では活用率が9割を超えている。七ヶ浜町は整備した62区画のうち活用済が38区画（61.3%）、南三陸町は整備した467区画のうち活用済が320区画（68.5%）であり、これらの市町では活用率が7割を下回っている（表-3.48、図-3.58）。

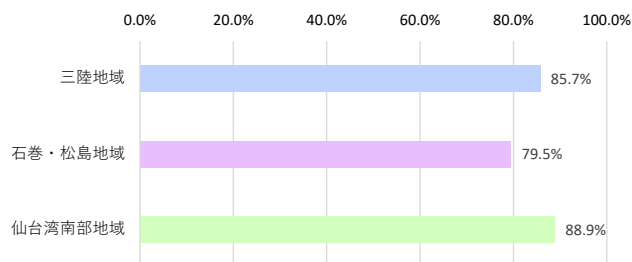


図-3.70 産業基盤（区画）の活用状況（地域別）

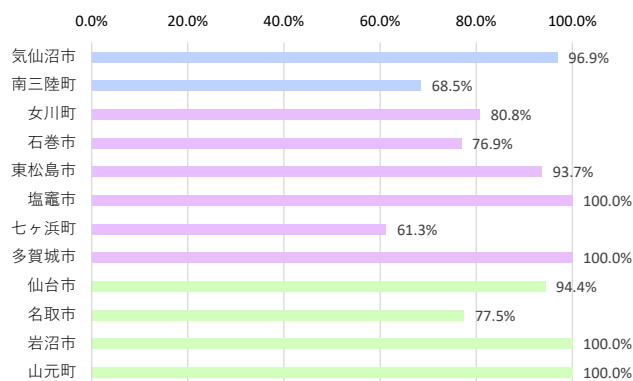


図-3.71 産業基盤（区画）の活用状況（沿岸被災市町別）

表-3.48 産業基盤（区画）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	土地区画整理事業				津波拠点事業				2事業合計			
	整備区画数 [区画]	活用済 (活用見込有 を含む) [区画]	未活用 [区画]	活用率	整備区画数 [区画]	活用済 (活用見込有 を含む) [区画]	未活用 [区画]	活用率	整備区画数 [区画]	活用済 (活用見込有 を含む) [区画]	未活用 [区画]	活用率
気仙沼市	700	678	22	96.9%	16	16	0	100.0%	716	694	22	96.9%
南三陸町	462	318	144	68.8%	5	2	3	40.0%	467	320	147	68.5%
女川町	422	341	81	80.8%	-	-	-	-	422	341	81	80.8%
石巻市	814	626	188	76.9%	-	-	-	-	814	626	188	76.9%
東松島市	111	104	7	93.7%	-	-	-	-	111	104	7	93.7%
塩竈市	40	40	0	100.0%	-	-	-	-	40	40	0	100.0%
七ヶ浜町	62	38	24	61.3%	-	-	-	-	62	38	24	61.3%
多賀城市	-	-	-	-	12	12	0	100.0%	12	12	0	100.0%
仙台市	355	335	20	94.4%	-	-	-	-	355	335	20	94.4%
名取市	200	155	45	77.5%	-	-	-	-	200	155	45	77.5%
岩沼市	17	17	0	100.0%	-	-	-	-	17	17	0	100.0%
山元町	-	-	-	-	11	11	0	100.0%	11	11	0	100.0%
合計	3,183	2,652	531	83.3%	44	41	3	93.2%	3,227	2,693	534	83.5%
地域名	土地区画整理事業				津波拠点事業				2事業合計			
	整備区画数 [区画]	活用済 (活用見込有 を含む) [区画]	未活用 [区画]	活用率	整備区画数 [区画]	活用済 (活用見込有 を含む) [区画]	未活用 [区画]	活用率	整備区画数 [区画]	活用済 (活用見込有 を含む) [区画]	未活用 [区画]	活用率
三陸地域	1,162	996	166	85.7%	21	18	3	85.7%	1,183	1,014	169	85.7%
石巻・松島地域	1,449	1,149	300	79.3%	12	12	0	100.0%	1,461	1,161	300	79.5%
仙台湾南部地域	572	507	65	88.6%	11	11	0	100.0%	583	518	65	88.9%
合計	3,183	2,652	531	83.3%	44	41	3	93.2%	3,227	2,693	534	83.5%

〔産業基盤（面積）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、三陸地域は、整備した産業基盤 81.1haのうち 70.4ha（86.8%）、仙台湾南部地域は整備した 106.8haのうち 88.6ha（83.0%）、石巻・松島地域は整備した 178.9haのうち 140.4ha（78.5%）が活用済である。また、三陸地域は区画に比べて活用率が高い（表-3.49、図-3.59）。

沿岸被災市町別では、塩竈市（2.8 ha）、多賀城市（10.4 ha）、岩沼市（4.4ha）、山元町（3.7 ha）において活用率が 100.0%である。気仙沼市は、整備した 46.5haのうち活用済が 44.4ha（95.5%）であり、区画と同様に活用率が 9 割を超え、七ヶ浜町は整備した 4.3haのうち活用済が 3.0ha（69.8%）であり、区画と同様に活用率が 7 割を下回っている。また、南三陸町と七ヶ浜町の 2 町は区画に比べて活用率が高い(表-3.49、図-3.60)。



図-3.72 産業基盤（面積）の活用状況（地域別）

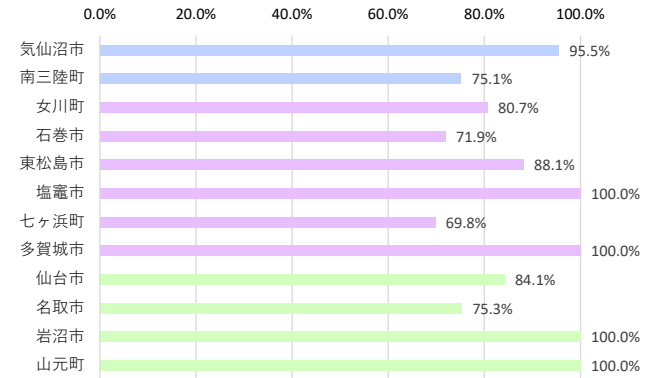


図-3.73 産業基盤（面積）の活用状況（沿岸被災市町別）

表-3.49 産業基盤（面積）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	土地区画整理事業				津波拠点事業				2事業合計			
	整備面積 [ha]	活用済 (活用見込有を含む) [ha]	未活用 [ha]	活用率	整備面積 [ha]	活用済 (活用見込有を含む) [ha]	未活用 [ha]	活用率	整備面積 [ha]	活用済 (活用見込有を含む) [ha]	未活用 [ha]	活用率
気仙沼市	29.1	27.0	2.1	92.8%	17.4	17.4	0	100.0%	46.5	44.4	2.1	95.5%
南三陸町	33.7	25.8	7.9	76.6%	0.9	0.2	0.7	22.2%	34.6	26.0	8.6	75.1%
女川町	38.0	30.7	7.4	80.7%	-	-	-	-	38.0	30.7	7.4	80.7%
石巻市	93.9	67.5	26.4	71.9%	-	-	-	-	93.9	67.5	26.4	71.9%
東松島市	29.5	26.0	3.5	88.1%	-	-	-	-	29.5	26.0	3.5	88.1%
塩竈市	2.8	2.8	0	100.0%	-	-	-	-	2.8	2.8	0	100.0%
七ヶ浜町	4.3	3.0	1.3	69.8%	-	-	-	-	4.3	3.0	1.3	69.8%
多賀城市	-	-	-	-	10.4	10.4	0	100.0%	10.4	10.4	0	100.0%
仙台市	70.0	58.9	11.1	84.1%	-	-	-	-	70.0	58.9	11.1	84.1%
名取市	28.7	21.6	7.1	75.3%	-	-	-	-	28.7	21.6	7.1	75.3%
岩沼市	4.4	4.4	0	100.0%	-	-	-	-	4.4	4.4	0	100.0%
山元町	-	-	-	-	3.7	3.7	0	100.0%	3.7	3.7	0	100.0%
合計	334.4	267.6	66.8	80.0%	32.4	31.7	0.7	97.8%	366.8	299.3	67.5	81.6%
地域名	土地区画整理事業				津波拠点事業				2事業合計			
	整備面積 [ha]	活用済 (活用見込有を含む) [ha]	未活用 [ha]	活用率	整備面積 [ha]	活用済 (活用見込有を含む) [ha]	未活用 [ha]	活用率	整備面積 [ha]	活用済 (活用見込有を含む) [ha]	未活用 [ha]	活用率
三陸地域	62.8	52.8	10.0	84.1%	18.3	17.6	0.7	96.2%	81.1	70.4	10.7	86.8%
石巻・松島地域	168.5	130.0	38.6	77.1%	10.4	10.4	0	100.0%	178.9	140.4	38.6	78.5%
仙台湾南部地域	103.1	84.9	18.2	82.3%	3.7	3.7	0	100.0%	106.8	88.6	18.2	83.0%
合計	334.4	267.6	66.8	80.0%	32.4	31.7	0.7	97.8%	366.8	299.3	67.5	81.6%

〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況〕

沿岸部全体では、整備した3,183区画（民有地2,007区画、公有地1,176区画）のうち活用済が2,652区画（83.3%）である（表-3.50）。

なお、民有地については、所有者に換地されている土地であることから、すべて「活用済」として集計している。

〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、仙台湾南部地域は整備した572区画のうち活用済が507区画（88.6%）、三陸地域は整備した1,162区画のうち活用済が996区画（85.7%）、石巻・松島地域は整備した1,449区画のうち活用済が1,149区画（79.3%）である（表-3.50、図-3.61）。

沿岸被災市町別では、塩竈市（40区画）、岩沼市（17区画）の活用率が100.0%である。気仙沼市は整備した700区画のうち活用済が678区画（96.9%）、仙台市は整備した355区画のうち活用済が335区画

（94.4%）、東松島市は整備した111区画のうち活用済が104区画（93.7%）であり、これらの市町では活用率が9割を超えている。七ヶ浜町は整備した62区画のうち活用済が38区画（61.3%）、南三陸町は整備した462区画のうち活用済が318区画（68.8%）であり、これらの市町では活用率が7割を下回っている（表-3.50、図-3.63）。

〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地区別）〕

地区別では、30地区のうち15地区の活用率が100.0%となっている。該当する地区は、気仙沼市松崎片浜地区（35区画）、石巻市新蛇田地区（18区画）、新渡波地区（10区画）、新渡波西地区（7区画）、新蛇田南地区（30区画）、あけぼの北地区（10区画）、新門脇地区（1区画）、中央一丁目地区（32区画）、新蛇田南第二地区（21区画）、東松島市東矢本駅北地区（18区画）、野蒜北部丘陵地区（12区画）、

塩竈市北浜地区（40区画）、七ヶ浜町代ヶ崎浜B地区（2区画）、名取市閑上地区（30区画）、岩沼市西原地区（17区画）である。七ヶ浜町代ヶ崎浜A地区（42.9%）、石巻市下釜南部（60.6%）、七ヶ浜町花淵浜地区（62.3%）、石巻市上釜南部地区（68.2%）、南三陸町志津川地区（68.8%）、石巻市湊東地区（68.9%）は活用率が7割を下回っている（表-3.51、図-3.62）。

〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（事業パターン別）〕

現位置再建型の12地区は、整備した1,058区画のうち活用済が960区画（90.7%）である。

集団移転先整備型の8地区は、整備した126区画のうち全てが活用されている。

集団移転元地整備型の8地区は、整備した1,115区画のうち活用済が907区画（81.3%）である。

複合型の2地区は、整備した884区画のうち活用済が659区画（74.5%）である（表-3.52）。

表-3.50 土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	整備済 [区画]			活用済(活用見込有を含む) [区画]			未活用 [区画]			活用率
	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	
気仙沼市	654	46	700	654	24	678	0	22	22	96.9%
南三陸町	237	225	462	237	81	318	0	144	144	68.8%
女川町	247	175	422	247	94	341	0	81	81	80.8%
石巻市	434	380	814	434	192	626	0	188	188	76.9%
東松島市	10	101	111	10	94	104	0	7	7	93.7%
塩竈市	40	0	40	40	0	40	0	0	0	100.0%
七ヶ浜町	19	43	62	19	19	38	0	24	24	61.3%
仙台市	249	106	355	249	86	335	0	20	20	94.4%
名取市	106	94	200	106	49	155	0	45	45	77.5%
岩沼市	11	6	17	11	6	17	0	0	0	100.0%
合計	2,007	1,176	3,183	2,007	645	2,652	0	531	531	83.3%
地域名	整備済 [区画]			活用済(活用見込有を含む) [区画]			未活用 [区画]			活用率
	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	
三陸地域	891	271	1,162	891	105	996	0	166	166	85.7%
	76.7%	23.3%	100.0%	89.5%	10.5%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	-
石巻・松島地域	750	699	1,449	750	399	1,149	0	300	300	79.3%
	51.8%	48.2%	100.0%	65.3%	34.7%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	-
仙台湾南部地域	366	206	572	366	141	507	0	65	65	88.6%
	64.0%	36.0%	100.0%	72.2%	27.8%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	-
合計	2,007	1,176	3,183	2,007	645	2,652	0	531	531	83.3%
	63.1%	36.9%	100.0%	75.7%	24.3%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	-

※民有地は所有者に換地されている土地であるため、すべて「活用済」として集計している

表-3.51 土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地区別）

市町名	地区名	整備済〔区画〕			活用済(活用見込を含む)〔区画〕			未活用〔区画〕			活用率	事業パターン
		民有地	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計		
気仙沼市	魚町・南町	262	26	288	262	17	279	0	9	9	96.9%	現位置再建型
	南気仙沼	135	1	136	135	0	135	0	1	1	99.3%	現位置再建型
	鹿折	226	15	241	226	3	229	0	12	12	95.0%	現位置再建型
	松崎片浜	31	4	35	31	4	35	0	0	0	100.0%	集団移転元地整備型
南三陸町	志津川	237	225	462	237	81	318	0	144	144	68.8%	複合型
女川町	中心部	247	175	422	247	94	341	0	81	81	80.8%	複合型
石巻市	新蛇田	2	16	18	2	16	18	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新渡波	0	10	10	0	10	10	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新渡波西	0	7	7	0	7	7	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新蛇田南	1	29	30	1	29	30	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	あけぼの北	0	10	10	0	10	10	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新門脇	0	1	1	0	1	1	0	0	0	100.0%	現位置再建型
	湊東	72	92	164	72	41	113	0	51	51	68.9%	現位置再建型
	湊北	63	1	64	63	0	63	0	1	1	98.4%	現位置再建型
	湊西	104	28	132	104	5	109	0	23	23	82.6%	集団移転元地整備型
	中央一丁目	32	0	32	32	0	32	0	0	0	100.0%	現位置再建型
	新蛇田南第二	14	7	21	14	7	21	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	上釜南部	84	114	198	84	51	135	0	63	63	68.2%	集団移転元地整備型
下釜南部	62	65	127	62	15	77	0	50	50	60.6%	集団移転元地整備型	
東松島市	東矢本駅北	0	18	18	0	18	18	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	野蒜北部丘陵	0	12	12	0	12	12	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	大曲浜	10	71	81	10	64	74	0	7	7	91.4%	集団移転元地整備型
塩竈市	北浜	40	0	40	40	0	40	0	0	0	100.0%	現位置再建型
七ヶ浜町	花淵浜	16	37	53	16	17	33	0	20	20	62.3%	現位置再建型
	代ヶ崎浜A	1	6	7	1	2	3	0	4	4	42.9%	現位置再建型
	代ヶ崎浜B	2	0	2	2	0	2	0	0	0	100.0%	現位置再建型
仙台市	蒲生北部	249	106	355	249	86	335	0	20	20	94.4%	集団移転元地整備型
名取市	関上	26	4	30	26	4	30	0	0	0	100.0%	現位置再建型
	関上東	80	90	170	80	45	125	0	45	45	73.5%	集団移転元地整備型
岩沼市	西原	11	6	17	11	6	17	0	0	0	100.0%	集団移転元地整備型
合計		2,007	1,176	3,183	2,007	645	2,652	0	531	531	83.3%	-

※民有地は所有者に換地されている土地であるため、すべて「活用済」として集計している

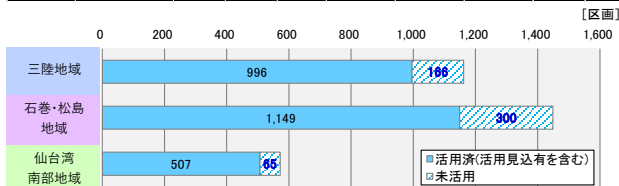


図-3.74 土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地域別）

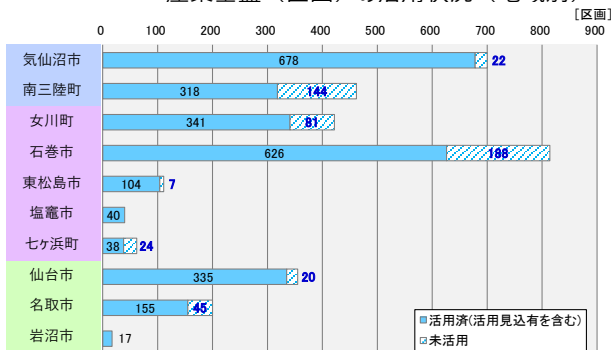


図-3.75 土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（沿岸被災市町別）

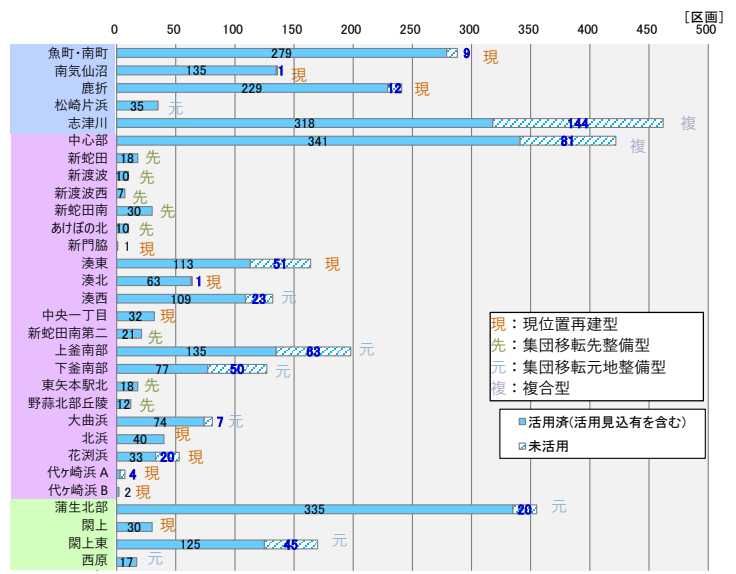


図-3.76 土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地区別）

表-3.52 土地区画整理事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（事業パターン別）

事業パターン	整備済〔区画〕			活用済(活用見込を含む)〔区画〕			未活用〔区画〕			活用率	地区数
	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計		
現位置再建型	875	183	1,058	875	85	960	0	98	98	90.7%	12
集団移転先整備型	17	109	126	17	109	126	0	0	0	100.0%	8
集団移転元地整備型	631	484	1,115	631	276	907	0	208	208	81.3%	8
複合型	484	400	884	484	175	659	0	225	225	74.5%	2
合計	2,007	1,176	3,183	2,007	645	2,652	0	531	531	83.3%	30

※民有地は所有者に換地されている土地であるため、すべて「活用済」として集計している



〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況〕

沿岸部全体では、整備した 334.4ha（民有地 152.4ha、公有地 182.0ha）のうち活用済が 267.6ha（80.0%）であり、区画に比べて活用率が低い（表-3.53）。

なお、民有地については、所有者に換地されている土地であることから、すべて「活用済」として集計している。

〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、三陸地域は整備した 62.8ha のうち活用済が 52.8ha（84.1%）、仙台湾南部地域は整備した 103.1ha のうち活用済が 84.9ha（82.3%）、石巻・松島地域は整備した 168.5ha のうち活用済が 130.0ha（77.1%）であり、3 地域とも区画に比べて活用率が低い（表-3.53、図-3.64）。

沿岸被災市町別では、塩竈市（2.8ha）、岩沼市（4.4ha）の活用率が 100.0% である。気仙沼市は整備した 29.1ha のうち活用済が 27.0ha（92.8%）であり、区画と同様に活用率が 9 割を超え、七ヶ浜町は整備した 4.3ha のうち活用済が 3.0ha（69.8%）であり、区画と同様に活用率が 7 割を下回っている。また、南三陸町と七ヶ浜町の 2 町は区画に比べて活用率が高い（表-3.53、図-3.66）。

〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地区別）〕

地区別では、30 地区のうち 15 地区の活用率が 100.0% となっている。該当する地区は、気仙沼市松崎片浜地区（4.0ha）、石巻市新蛇田地区（3.1ha）、新渡波地区（0.9ha）、新渡波西地区（0.7ha）、新蛇田南地区（2.3ha）、あけぼの北地区（0.5ha）、新門脇地区（0.9ha）、中央一丁目地区（0.7ha）、新蛇田南第二地区（3.2ha）、東松島市東矢本駅北地区（0.1ha）、野蒜北部丘陵地区（0.8ha）、塩竈市北浜地区（2.8ha）、

七ヶ浜町代ヶ崎浜 B 地区（0.3 ha）、名取市関上地区（4.0 ha）、岩沼市西原地区（4.4 ha）である。石巻市下釜南部地区（55.7%）、石巻市上釜南部地区（54.3%）、七ヶ浜町代ヶ崎浜 A 地区（25.0%）は、区画と同様に活用率が 7 割を下回っている。また、気仙沼市魚町・南町地区、南気仙沼地区、南三陸町志津川地区、石巻市湊東地区、七ヶ浜町花淵浜地区の 5 地区は、区画に比べて活用率が高い（表-3.54、図-3.65）。

〔土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（事業パターン別）〕

現位置再建型の 12 地区は、整備した 50.5ha のうち活用済が 46.1ha（91.3%）である。

集団移転先整備型の 8 地区は、整備した 11.6ha のうち全てが活用されている。

集団移転元地整備型の 8 地区は、整備した 200.6ha のうち活用済が 153.5ha（76.5%）である。

複合型の 2 地区は、整備した 71.7ha のうち活用済が 56.5ha（78.7%）である（表-3.55）。

表-3.53 土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	整備済 [ha]			活用済(活用見込有を含む) [ha]			未活用 [ha]			活用率
	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	
気仙沼市	24.1	5.0	29.1	24.1	2.9	27.0	0	2.1	2.1	92.8%
南三陸町	14.9	18.8	34	14.9	10.9	26	0	7.9	7.9	76.6%
女川町	15.8	22.2	38.0	15.8	14.9	30.7	0	7.4	7.4	80.7%
石巻市	52.9	41.0	93.9	52.9	14.6	67.5	0	26.4	26.4	71.9%
東松島市	1.4	28.1	29.5	1.4	24.6	26.0	0	3.5	3.5	88.1%
塩竈市	2.8	0	2.8	2.8	0	2.8	0	0	0	100.0%
七ヶ浜町	1.8	2.5	4.3	1.8	1.2	3.0	0	1.3	1.3	69.8%
仙台市	29	40.7	70	29	29.6	59	0	11.1	11.1	84.1%
名取市	6.4	22.3	28.7	6.4	15.2	21.6	0	7.1	7.1	75.3%
岩沼市	3.0	1.4	4.4	3.0	1.4	4.4	0	0	0	100.0%
合計	152.4	182.0	334.4	152.4	115.2	267.6	0	66.8	66.8	80.0%
地域名	整備済 [ha]			活用済(活用見込有を含む) [ha]			未活用 [ha]			活用率
	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	
三陸地域	39.0	23.8	62.8	39.0	13.8	52.8	0	10.0	10.0	84.1%
石巻・松島地域	74.7	93.8	168.5	74.7	55.3	130.0	0	38.6	38.6	77.1%
仙台湾南部地域	38.7	64.4	103.1	38.7	46.2	84.9	0	18.2	18.2	82.3%
合計	152.4	182.0	334.4	152.4	115.2	267.6	0	66.8	66.8	80.0%
	100.0%	119.4%	219.4%	57.0%	43.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	-

※民有地は所有者に換地されている土地であるため、すべて「活用済」として集計している

表-3.54 土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地区別）

市町名	地区名	整備済 [ha]			活用済(活用見込有を含む) [ha]			未活用 [ha]			活用率	事業パターン
		民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計		
気仙沼市	魚町・南町	5.4	0.8	6.2	5.4	0.7	6.1	0	0.1	0.1	98.4%	現位置再建型
	南気仙沼※1	6.6	0.0	6.6	6.6	0	6.6	0	0.0	0.0	99.8%	現位置再建型
	鹿折	10.0	2.3	12.3	10.0	0.3	10.3	0	2.0	2.0	83.7%	現位置再建型
	松崎片浜	2.1	1.9	4.0	2.1	1.9	4.0	0	0	0	100.0%	集団移転元地整備型
南三陸町	志津川	14.9	18.8	33.7	14.9	10.9	25.8	0	7.9	7.9	76.6%	複合型
女川町	中心部	15.8	22.2	38.0	15.8	14.9	30.7	0	7.4	7.4	80.7%	複合型
石巻市	新蛇田	0.6	2.5	3.1	0.6	2.5	3.1	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新渡波	0	0.9	0.9	0	0.9	0.9	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新渡波西	0	0.7	0.7	0	0.7	0.7	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新蛇田南	0.5	1.8	2.3	0.5	1.8	2.3	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	あけぼの北	0	0.5	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	新門脇	0	0.9	0.9	0	0.9	0.9	0	0	0	100.0%	現位置再建型
	湊東	7.2	2.6	9.8	7.2	1.7	8.9	0	0.9	0.9	90.8%	現位置再建型
	湊北	2.8	0.1	2.9	2.8	0	2.8	0	0.1	0.1	96.6%	現位置再建型
	湊西	19.0	5.6	24.6	19.0	0.2	19.2	0	5.4	5.4	78.0%	集団移転元地整備型
	中央一丁目	0.7	0	0.7	0.7	0	0.7	0	0	0	100.0%	現位置再建型
	新蛇田南第二	2.3	0.9	3.2	2.3	0.9	3.2	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	上釜南部	12.0	15.6	27.6	12.0	3.0	15.0	0	12.6	12.6	54.3%	集団移転元地整備型
	下釜南部	7.8	8.9	16.7	7.8	1.5	9.3	0	7.4	7.4	55.7%	集団移転元地整備型
東松島市	東矢本駅北	0	0.1	0.1	0	0.1	0.1	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	野蒜北部丘陵	0	0.8	0.8	0	0.8	0.8	0	0	0	100.0%	集団移転先整備型
	大曲浜	1.4	27.2	28.6	1.4	23.7	25.1	0	3.5	3.5	87.8%	集団移転元地整備型
塩竈市	北浜	2.8	0	2.8	2.8	0	2.8	0	0	0	100.0%	現位置再建型
七ヶ浜町	花測浜	1.4	1.8	3.2	1.4	1.1	2.5	0	0.7	0.7	78.1%	現位置再建型
	代ヶ崎浜A	0.1	0.7	0.8	0.1	0.1	0.2	0	0.6	0.6	25.0%	現位置再建型
	代ヶ崎浜B	0.3	0	0.3	0.3	0	0.3	0	0	0	100.0%	現位置再建型
仙台市	蒲生北部	29.3	40.7	70.0	29.3	29.6	58.9	0	11.1	11.1	84.1%	集団移転元地整備型
名取市	関上	2.0	2.0	4.0	2.0	2.0	4.0	0	0	0	100.0%	現位置再建型
	関上東	4.4	20.3	24.7	4.4	13.2	17.6	0	7.1	7.1	71.3%	集団移転元地整備型
岩沼市	西原	3.0	1.4	4.4	3.0	1.4	4.4	0	0	0	100.0%	集団移転元地整備型
合計		152.4	182.0	334.4	152.4	115.2	267.6	0	66.8	66.8	80.0%	-

※1 南気仙沼地区の公有地整備面積は 139.07m<sup>2</sup> である(未活用も同様)。  
 ※2 民有地は所有者に換地されている土地であるため、すべて「活用済」として集計している

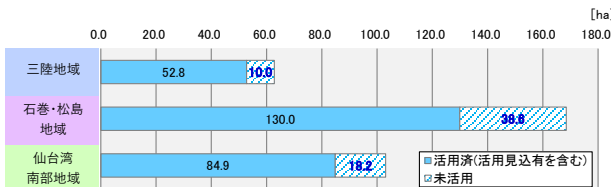


図-3.77 土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地域別）

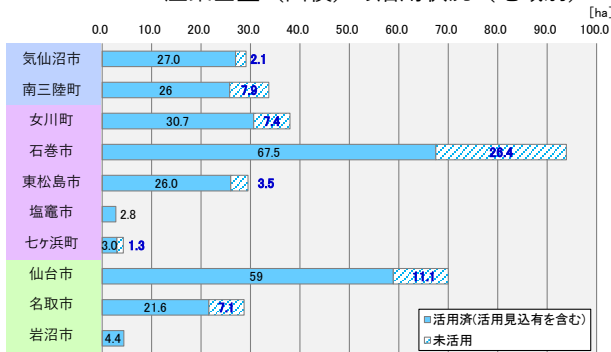


図-3.78 土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（沿岸被災市町別）

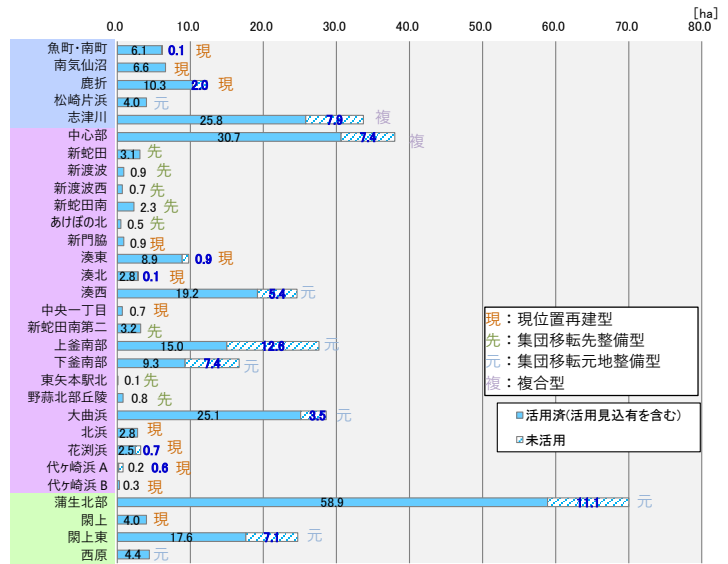


図-3.79 土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地区別）

表-3.55 土地区画整理事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（事業パターン別）

事業パターン	整備済 [ha]			活用済(活用見込有を含む) [ha]			未活用 [ha]			活用率	地区数
	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計	民有地*	公有地	合計		
現位置再建型	39.3	11.2	50.5	39.3	6.8	46.1	0	4.4	4.4	91.3%	12
集団移転先整備型	3.4	8.2	11.6	3.4	8.2	11.6	0	0	0	100.0%	8
集団移転元地整備型	79.0	121.6	200.6	79.0	74.5	153.5	0	47.1	47.1	76.5%	8
複合型	30.7	41.0	71.7	30.7	25.8	56.5	0	15.3	15.3	78.7%	2
合計	152.4	182.0	334.4	152.4	115.2	267.6	0	66.8	66.8	80.0%	30

※民有地は所有者に換地されている土地であるため、すべて「活用済」として集計している

〔未活用の産業基盤の分布(土地区画整理事業)〕

土地区画整理事業で整備された産業基盤のうち、未活用の産業基盤の規模と立地の分布を図-3.67 に示す。

石巻市以南の平野部では、未活用が0区画の地区が多く見られる。それに対し、女川町、南三陸町といった離半

島部では、未活用の産業基盤が存在する地区がみられ、その区画数も30区画以上と多い。

同じく離半島部に位置する気仙沼市の4地区では、未活用が0区画の地区が見られる等、女川町、南三陸町に比べて未活用の区画が少ない。

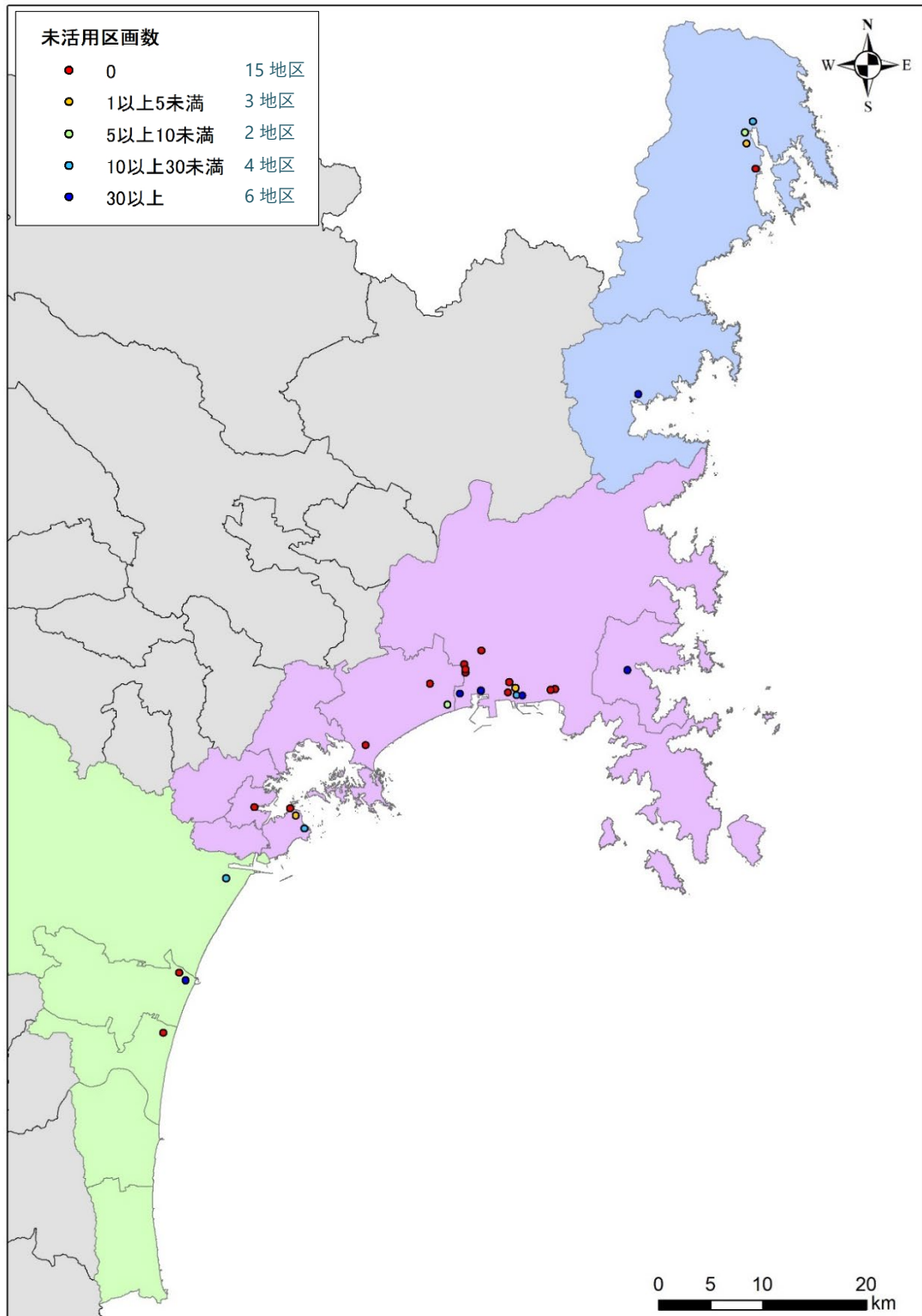


図-3.80 未活用の産業基盤の分布(土地区画整理事業)

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況〕

沿岸部全体では、整備した44区画のうち活用済が41区画（93.2%）である（表-3.56）。

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、石巻・松島地域で12区画、仙台湾南部地域で11区画を整備し、全て活用されている。三陸地域は整備した21区画のうち活用済が18区画（85.7%）である（表-3.56、図-3.68）。

沿岸被災市町別では、気仙沼市は16区画、多賀城市は12区画、山元町では11区画を整備し、全て活用されている。南三陸町は整備した5区画のうち活用済が2区画（40.0%）である（表-3.56、図-3.69）。

表-3.56 津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	区画数 [区画]			活用率
	整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用	
気仙沼市	16	16	0	100.0%
南三陸町	5	2	3	40.0%
多賀城市	12	12	0	100.0%
山元町	11	11	0	100.0%
合計	44	41	3	93.2%

地区名	区画数 [区画]			活用率
	整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用	
三陸地域	21	18	3	85.7%
石巻・松島地域	12	12	0	100.0%
仙台湾南部地域	11	11	0	100.0%
合計	44	41	3	93.2%

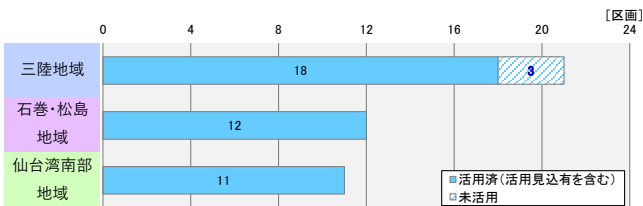


図-3.81 津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地域別）

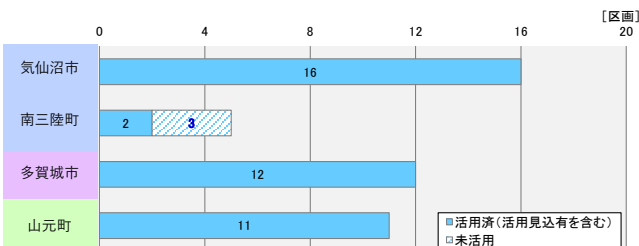


図-3.82 津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（沿岸被災市町別）

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地区別）〕

地区別では、気仙沼市赤岩港地区は14区画、朝日町地区は2区画、多賀城市八幡地区は12区画、山元町新山下駅周辺地区は8区画、新坂元駅周辺地区は3区画を整備し、全て活用されている。南三陸町志津川中央地区では、整備した5区画のうち活用済が2区画（40.0%）と活用率が低い（表-3.57、図-3.70）。

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（事業パターン別）〕

住宅・公益施設整備型の3地区は、整備した16区画のうち活用済が13区画（81.3%）である。

業務用地整備型の3地区は、整備した28区画のうち全てが活用されている（表-3.58）。

表-3.57 津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（地区別）

市町名	地区名	区画数 [区画]			活用率	事業パターン
		整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用		
気仙沼市	赤岩港	14	14	0	100.0%	業務用地整備型
	朝日町	2	2	0	100.0%	業務用地整備型
南三陸町	志津川中央	5	2	3	40.0%	住宅・公益施設整備型
多賀城市	八幡	12	12	0	100.0%	業務用地整備型
山元町	新山下駅周辺	8	8	0	100.0%	住宅・公益施設整備型
	新坂元駅周辺	3	3	0	100.0%	住宅・公益施設整備型
合計		44	41	3	93.2%	-

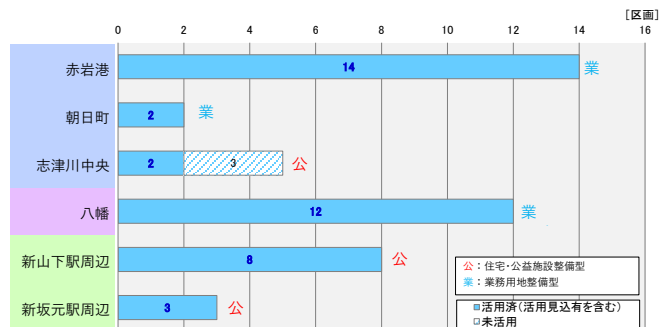


図-3.83 津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況(地区別)

表-3.58 津波拠点事業により整備された産業基盤（区画）の活用状況（事業パターン別）

事業パターン	区画数 [区画]			活用率	地区数
	整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用		
住宅・公益施設整備型	16	13	3	81.3%	3
業務用地整備型	28	28	0	100.0%	3
合計	44	41	3	93.2%	6

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況〕

沿岸部全体では、整備した 32.4ha のうち活用済が 31.7ha（97.8%）であり、区画に比べて活用率が高い（表-3.59）。

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）〕

地域別では、石巻・松島地域で 10.4ha、仙台湾南部地域で 3.7ha を整備し、全て活用されている。三陸地域は整備した 18.3ha のうち活用済が 17.6ha（96.2%）であり、区画に比べて活用率が高い（表-3.59、図-3.72）。

沿岸被災市町別では、気仙沼市は 17.4ha、多賀城市は 10.4 ha、山元町では 3.7ha を整備し、全て活用されている。南三陸町は整備した 0.9ha のうち活用済が 0.2ha（22.2%）と区画に比べて活用率が低いが、未活用の 0.7ha は相対的に規模が小さい（表-3.59、図-3.73）。

表-3.59 津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地域別・沿岸被災市町別）

市町名	面積 [ha]			活用率
	整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用	
気仙沼市	17.4	17.4	0	100.0%
南三陸町	0.9	0.2	0.7	22.2%
多賀城市	10.4	10.4	0	100.0%
山元町	3.7	3.7	0	100.0%
合計	32.4	31.7	0.7	97.8%

地区名	面積 [ha]			活用率
	整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用	
三陸地域	18.3	17.6	0.7	96.2%
石巻・松島地域	10.4	10.4	0	100.0%
仙台湾南部地域	3.7	3.7	0	100.0%
合計	32.4	31.7	0.7	97.8%

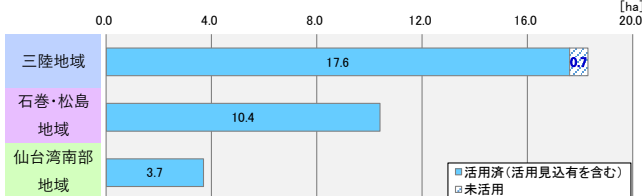


図-3.84 津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地域別）

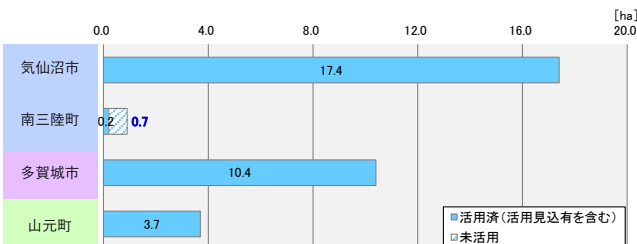


図-3.85 津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（沿岸被災市町別）

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地区別）〕

地区別では、気仙沼市赤岩港地区は 12.1ha、朝日町地区は 5.3ha、多賀城市八幡地区は 10.4ha、山元町新山下駅周辺地区は 1.8ha、新坂元駅周辺地区は 1.9ha を整備し、全て活用されている。南三陸町志津川中央地区では、整備した 0.9ha のうち活用済が 0.2ha(22.2%)と区画に比べて活用率が低いが、未活用の 0.7ha は相対的に規模が小さい（表-3.61、図-3.71）。

〔津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（事業パターン別）〕

住宅・公益施設整備型の 3 地区は、整備した 4.6ha のうち活用済が 3.9ha（84.8%）である。

業務用地整備型の 3 地区は、整備した 27.8ha のうち全てが活用されている（表-3.60）。

表-3.60 津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（地区別）

市町名	地区名	面積 [ha]			活用率	事業パターン
		整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用		
気仙沼市	赤岩港	12.1	12.1	0	100.0%	業務用地整備型
	朝日町	5.3	5.3	0	100.0%	業務用地整備型
南三陸町	志津川中央	0.9	0.2	0.7	22.2%	住宅・公益施設整備型
多賀城市	八幡	10.4	10.4	0	100.0%	業務用地整備型
山元町	新山下駅周辺	1.8	1.8	0	100.0%	住宅・公益施設整備型
	新坂元駅周辺	1.9	1.9	0	100.0%	住宅・公益施設整備型
合計		32.4	31.7	0.7	97.8%	-

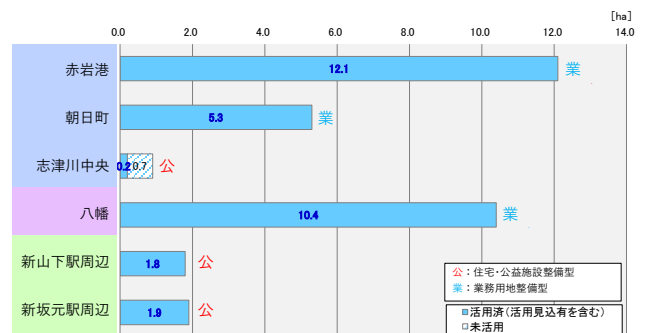


図-3.86 津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況(地区別)

表-3.61 津波拠点事業により整備された産業基盤（面積）の活用状況（事業パターン別）

事業パターン	面積 [ha]			活用率	地区数
	整備済	活用済 (活用見込有を含む)	未活用		
住宅・公益施設整備型	4.6	3.9	0.7	84.8%	3
業務用地整備型	27.8	27.8	0	100.0%	3
合計	32.4	31.7	0.7	97.8%	6

〔未活用の産業基盤の分布(津波拠点事業)〕

津波拠点事業で整備された居住基盤のうち、未活用の居住基盤の規模と立地の分布を図-3.74 に示す。

産業基盤が整備された全 6 地区のうち、5 地区において

未活用の区画が 0 となっている。南三陸町の 1 地区は、意向変化等が要因となり、5 区画未満の未利用区画が生じている。

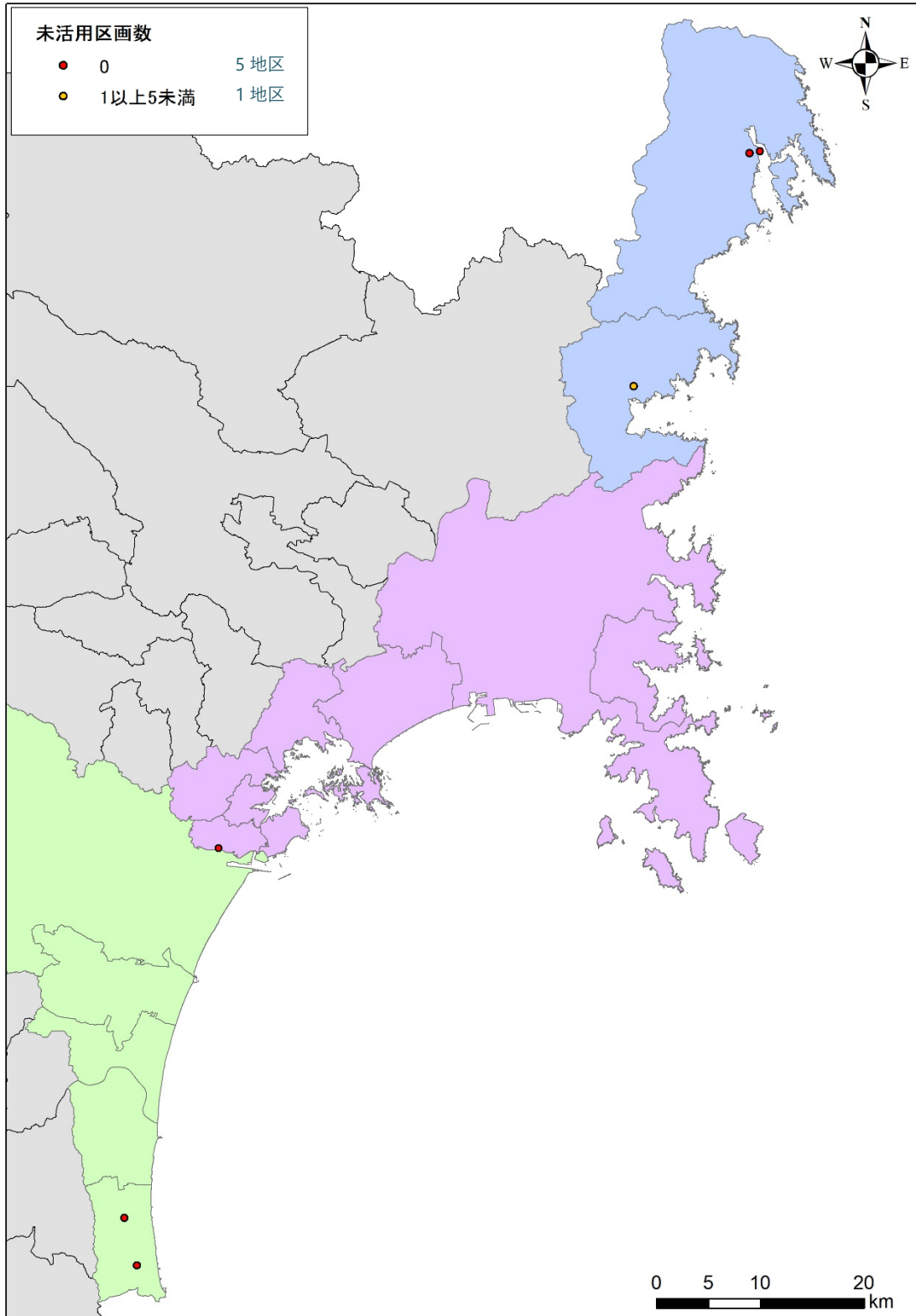
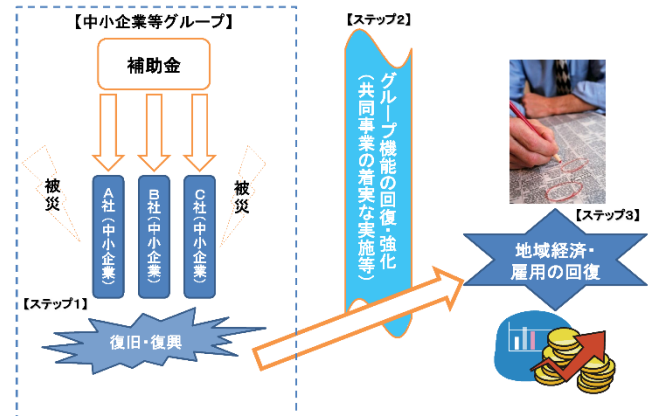
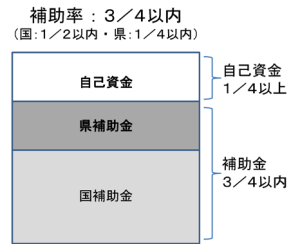


図-3.87 未活用の産業基盤の分布(津波拠点事業)

コラム 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（「グループ補助金」）の交付による被災事業者への復旧支援

復興事業によって面的に良質な産業基盤が整備されたことにより、被災地の産業再建や新規企業の立地に一定の効果を上げてきている。県では、沿岸部を中心とする被災事業者の完全回復、新たな雇用の創出に向けた企業立地の実現と生産水準の回復に向け、中小企業等グループ補助金、みやぎ企業立地奨励金、復興特区制度（宮城県民間投資促進特区）等の活用により、被災事業者等の支援を継続しながら、積極的な企業誘致活動の展開と被災者の復旧支援を行った。

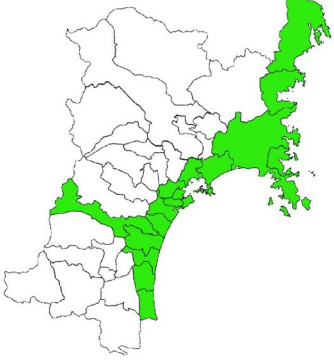


中小企業等グループ施設等復旧整備補助金制度の概要

宮城県の津波浸水地域(対象市区町)

仙台市宮城野区・若林区・太白区、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町  
(上記全17市区町の全域が津波浸水地域に該当します)

※仙台市青葉区、泉区を含む内陸部は対象外となります。



- ① サプライチェーン型
- ② 経済・雇用効果大型
- ③ 地域に重要な企業集積型
- ④ 水産(食品)加工業型

区分	内容
施設	倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場、その他「2事業の目的」の範囲内で復興事業計画の実施に不可欠と認められる施設
設備	復興事業に係る事業の用に供する設備であって、中小企業等グループ又はその構成員の資産として計上するもの
新商品・新サービス開発のための事業	原材料費(試作に係るものに限り)、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家謝金、専門家旅費
市場開拓調査事業	委託費(マーケティング調査費等)
宿舍整備のための事業	宿舍及び備え付けの設備に係る費用

注) 上記の施設及び設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進のための事業に要する経費には、施設・設備の原状回復のみならず、新分野事業に要する経費も含まれます。また、新商品・新サービス開発のための事業、市場開拓調査事業、宿舍整備のための事業については、新分野事業に資する場合に限ります。なお、新分野事業に伴う復旧・整備等については、震災前に所有していた施設・設備の原状回復に必要な経費に補助率を乗じた額を補助上限とします。  
注) 上記別表の補助対象経費には、資材・工事費、設備の調達や移転設置費、取壊し・撤去費、整地・排土費を含みます。  
注) 「設備」のみの事業も対象となります。  
注) 「修理」や「修繕」も対象となります。  
注) 普通乗用車や事務機器、什器、備品、単独の休憩所等、汎用性の高い施設・設備は、原則として対象外となります。

⑤ 商店街型

区分	内容
施設	倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場、その他「2事業の目的」の範囲内で復興事業計画の実施に不可欠と認められる施設
設備	復興事業に係る事業の用に供する設備であって、中小企業等グループ又はその構成員の資産として計上するもの
新商品・新サービス開発のための事業	原材料費(試作に係るものに限り)、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家謝金、専門家旅費
市場開拓調査事業	委託費(マーケティング調査費等)
宿舍整備のための事業	宿舍及び備え付けの設備に係る費用
商業機能の復旧促進のための事業費	共同店舗の設置費、共同店舗及び街区の再配置に付随して行うコミュニティスペース、駐車場、アーケード、街路灯、防犯カメラ、路面舗装の整備費
賑わい創出のための事業	謝金、旅費、会議費、借料、設営費、広報費、印刷費(資料作成費含む)、資材購入費、通信運搬費、備品費、消耗品費、委託費、外注費、経役員費

注) 上記の施設及び設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進のための事業に要する経費には、施設・設備の原状回復のみならず、新分野事業に要する経費も含まれます。また、新商品・新サービス開発のための事業、市場開拓調査事業、宿舍整備のための事業については、新分野事業に資する場合に限ります。なお、新分野事業に伴う復旧・整備等については、震災前に所有していた施設・設備の原状回復に必要な経費に補助率を乗じた額を補助上限とします。  
注) 上記別表の補助対象経費には、資材・工事費、設備の調達や移転設置費、取壊し・撤去費、整地・排土費を含みます。  
注) 「設備」のみの事業も対象となります。  
注) 「修理」や「修繕」も対象となります。  
注) 普通乗用車や事務機器、什器、備品、単独の休憩所等、汎用性の高い施設・設備は、原則として対象外となります。  
注) 商店街型において、環境整備及びイベント費は、共同店舗の新設、街区の再配置に付随する場合に補助対象となります。

- 【グループの機能】**
- 1) サプライチェーン型**  
当該中小企業等グループ外の企業や他地域の産業にとって重要な役割を果たしていること。
  - 2) 経済・雇用効果大型**  
事業規模や雇用規模が大きく、県内の経済・雇用への貢献度が高いこと。
  - 3) 地域に重要な企業集積型**  
県内の一定の地域内において、経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域における復興・雇用維持に不可欠であること。
  - 4) 水産(食品)加工業型**  
地域資源(農林水産資源)を活用する産業群であって、当該中小企業等グループ外の企業や他地域の産業にとって重要な役割を果たしていること、又は、県内の一定の地域内において、経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域における復興・雇用維持に不可欠であること。
  - 5) 商店街型**  
地域住民の生活利便性や消費者の買い物の際の利便を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有するものであること 等。

出典：公募要領のポイント（宮城県企業復興支援室）

コラム 復興整備事業で生み出される産業用地の積極的なPR

県では、復興事業で整備を行う“これから”の産業用地について、その位置や規模、用地面積、優遇助成制度、交通アクセス等の最新情報を盛り込んだ「復興まちづくり産業用地カルテ」をベースにパンフレットを作成した。

復興事業で生み出される“これから”の産業・商業用地について、その位置や規模の情報を整理し、各企業立地セミナーで配布する等の積極的なPRを進めた。また、UR都市機構と共同で企業アンケートを実施した。

**産業誘導エリア**

分譲地(25画地8.4ha)  
分譲済(立地企業決定済)  
緑地・公園等  
河川堤防

**市からひとこと**  
東北随一のマーケットを誇る仙台市において、今までにない大規模な産業用地を整備。物流拠点として優位性の高い仙台国際貿易港近傍に、新たなビジネス拠点が誕生します。

<b>特 徴</b>	当地区は、臨海拠点港湾である仙台港に隣接し、産業誘導地の供給が期待される地域です。また仙台空港にも約30分でアクセス可能であるなど、充実した交通インフラを有しています。地区内では数千坪から数万坪まで大小様々な用地が創出され、多様な事業ニーズに対応可能です。	<b>地域位置</b>	市街化区域 工業地域 準工業地域	<b>排水条件</b>	公共下水道(雨次と汚水の分流方式) (排水可能については下水道管理者(仙台市建設局)と協議が必要)
<b>事業主体</b>	仙台市	<b>分譲価格</b>	未定	<b>電 力</b>	東北電力株式会社と個別にて相談ください。
<b>形状等</b>	造成中	<b>準居法</b>	容積率200% 建ぺい率80%	<b>獲得し得る権利、事業等</b>	社の都合の環境をつくる条件、仙台市工場立地法に基づく権利を定める条例などの環境関連法令等を遵守していただきます。
<b>用地面積</b>	用地総面積 92.1ha 分譲済面積 19.4ha 分譲可能面積 8.4ha	<b>交通・輸送</b>	○仙台市企業立地促進助成金 ○各種企業立地奨励金 ○民間投資促進特区(ものづくり産業版) ○津波・震害対策復興まちづくり企業立地補助金 (注)各自治体等とは個別に連携調整が必要となるため、詳細についてはお問い合わせください。	<b>交通・輸送</b>	道路：仙台東部道路 仙台港IC 3km 5分 鉄道：JR山形線 長町駅 4km 6分 空港：仙台空港 19.5km 30分 港線：仙台港 興隆 3分
<b>都市計画</b>	仙台市復興まちづくり事業 仙台市復興まちづくり事業 仙台市復興まちづくり事業	<b>地目・地種</b>	仙台市都市計画局市街地整備部蒲生北部整備課にて選定(配布)が可能	<b>通 信</b>	各通信キャリアと個別にて相談ください。
		<b>利用条件</b>	上水道 (使用可能については仙台市水道課と協議が必要)	<b>立地企業</b>	-

**問 合 せ 先**  
仙台市経済局産業政策部企業立地課 TEL:022-214-8245  
仙台市HP: <http://www.city.sendai.jp/monozukuri/jigyosha/kezai/kigyo/gamoboshu.html>



パンフレットによる産業用地のPR

出典：「みやぎ復興まちづくり産業用地」パンフレット